

関市公共施設等総合管理計画

平成28年3月
関 市

目次

1	計画の目的等	1
(1)	計画の背景・目的	1
(2)	計画の位置づけ	1
(3)	計画の対象範囲	2
2	公共施設等の現況及び将来見通し	3
(1)	公共施設等の現況	3
(2)	中長期的な経費や財源の見込み	25
(3)	公共施設再配置に関する市民意識（アンケート調査結果）	30
3	公共施設等の管理に関する基本的な方針	33
(1)	計画期間	33
(2)	全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策	33
(3)	現状や課題に関する基本認識	34
(4)	公共施設等の管理に関する基本的な考え方	36
(5)	フォローアップの実施方針	46
4	施設類型ごとの管理に関する基本的な方針の検討	47
4-1	公共施設	47
(1)	学校教育施設	47
(2)	生涯学習施設	49
(3)	庁舎等	50
(4)	福祉施設	51
(5)	市民環境施設	52
(6)	観光・産業振興施設	53
(7)	市営住宅	54
(8)	土木・公園緑地等	55
(9)	その他	56
4-2	インフラ施設	57
(1)	道路	57
(2)	橋梁	58
(3)	公園	59
(4)	上水道	60
(5)	下水道	61
<参考資料>		62
(1)	更新単価・更新周期	62
(2)	公共施設等総合管理計画策定経過	64
(3)	用語解説	67

1 計画の目的等

(1) 計画の背景・目的

関市は、平成 17 年（2005 年）に 2 町 3 村を編入合併し、現在の形となりました。関市が現在保有する公共施設の多くは、合併前の各自治体が進めてきた人口増加に伴う問題への対応や豊かさの創出を目指す政策などにより、1970 年代頃の高度経済成長期後半から短期間に整備されてきたものです。その結果、施設の重複や老朽化に伴う一時期、大量の施設更新が今後の問題となって浮かび上がってきています。

全国の自治体においても、高度経済成長期に一齐に整備した学校や集会施設等の公共施設の老朽化が進み、建て替えや改修に必要な費用が大幅に不足することが見込まれています。

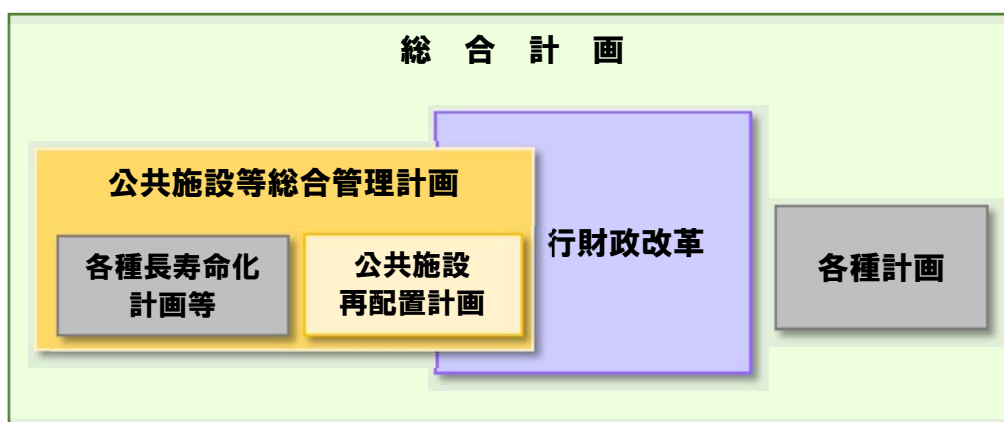
一方、我が国の国家赤字は 1,000 兆円を超える額にまで達し、地方財政も厳しさを増すなか、少子高齢化の急速な進展に伴う社会保障費の増加や刻々と需要が変化する公共サービスにも的確に対応していく必要があります。

このような現状に対し、各自治体には将来に向けての対応策が求められており、国においても国家的課題として取り上げ、公有財産に関する法制度の見直し等に取り組んでおり、各自治体にはインフラ施設を含めた公共施設等の総合的な管理計画を策定するよう総務省より要請が出されています。このため、将来の公共施設等のあり方については、様々な角度から検討し、そこで導き出された方針に則して、適正に維持・管理していく必要があります。

(2) 計画の位置づけ

関市公共施設等総合管理計画は、上位計画である「関市総合計画」を公共施設等の適正管理の観点から下支えする計画であり、行財政改革と連動して健全な行財政運営をけん引する計画です。

また、公共施設等の適正管理を具体的に実行するための計画であり、各部門における施設の適正管理に向けた基本的な考え方や取組の方向性を示すものです。



(3) 計画の対象範囲

本計画は、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、維持管理・更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現するものであることから学校、庁舎などの建築物である公共施設及び、道路、橋梁、上下水道などのインフラ施設を対象とします。

《計画の対象範囲》

公共施設(建築物)		インフラ施設	
●学校教育施設	小学校 中学校 高等学校 学校給食センター 教職員住宅	●道路	市道 農道 林道
●生涯学習施設	公民館等 社会教育施設 文化芸術施設 スポーツ・健康施設	●橋梁	市道 農道 林道
●庁舎等	庁舎事務所・支所 公民センター等 消防・防災施設 その他	●上水道	上水道
●福祉施設	保育・子育て関連施設 社会福祉施設 高齢者用施設	●下水道	公共下水道 特定環境保全公共下水道 農業集落排水 その他
●市民環境施設	医療保健施設 環境衛生施設 斎場等	●公園	公園
●観光・産業振興施設	観光施設 商工業施設 農林水産施設		
●市営住宅	市営住宅		
●土木・公園緑地等	土木施設 公園施設		
●その他	バス待合所等		

※普通財産含む

2 公共施設等の現況及び将来見通し

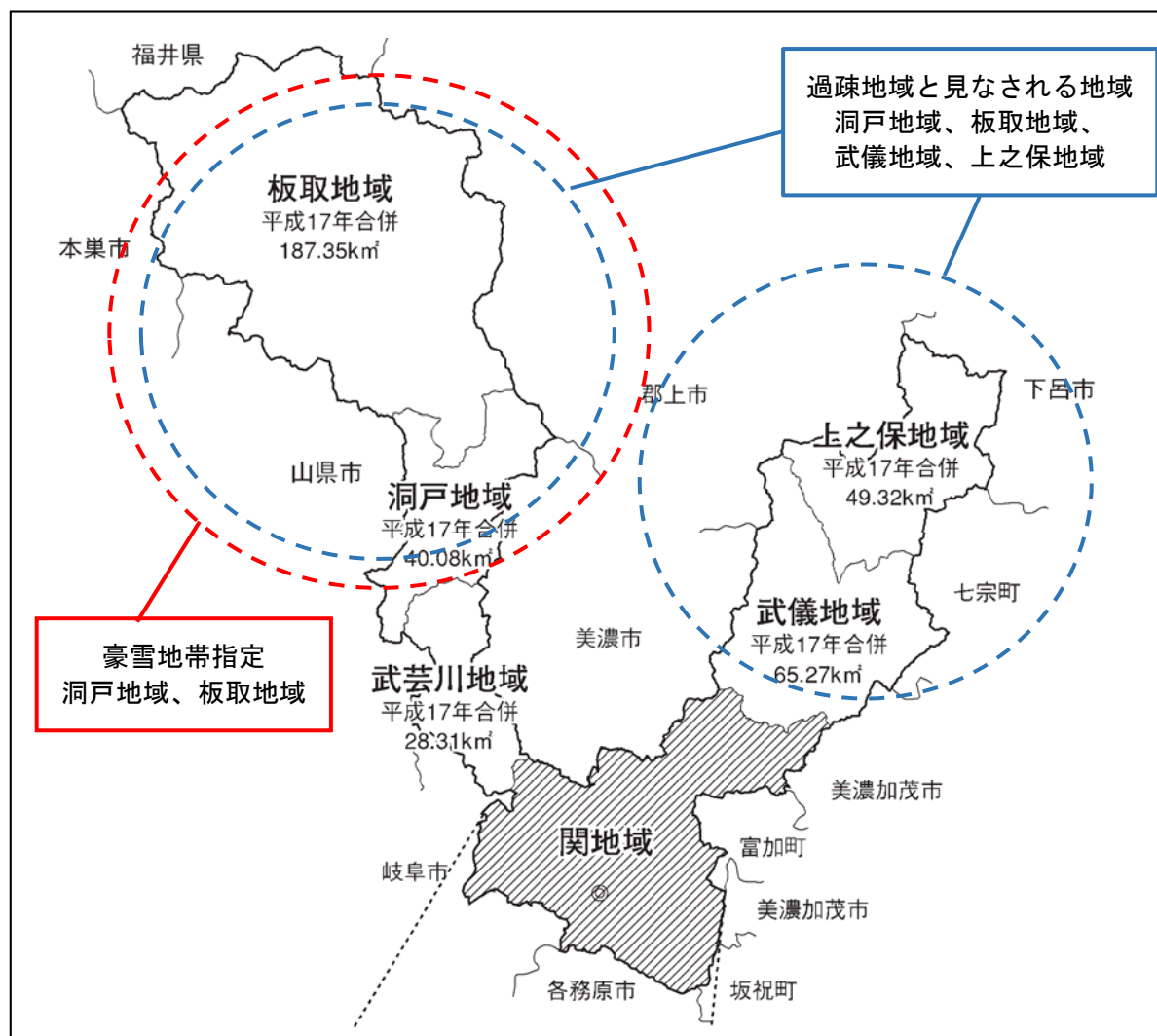
(1) 公共施設等の現況

①関市における公共施設等マネジメントの必要性

1) 自治体合併や地形的特徴

関市は、公共施設等の最適な配置により、市町村合併による施設機能の重複の解消が求められますが、V字型の地形や市街地部と山間部の地域特性を踏まえた考え方が必要です。

- 合併を経た現在の関市は、旧市町村が整備してきた公共施設を受け継いでいるため、地域間で類似施設が重複し、それが財政を圧迫する一つの要因になっています。機能が重複する施設については、相互利用による整理統合も含めた施設のあり方を検討する必要があります。
- 関市はV字型の地形で、中心部の市街地から各地域へ、特に、板取地域や上之保地域への移動距離が長く、また、山地が多いため隣接都市とのアクセスもしにくい状況となっています。重複施設の整理統合に際しては、公共交通網の充実を図るとともに、地形的な条件も踏まえた利用者の利便性を考慮する必要があります。
- 過疎地域とみなされる地域や豪雪地帯に指定されている地域にあっては、人口構成等の社会条件や気象条件など、地域特性を踏まえた公共施設のあり方を検討していく必要があります。

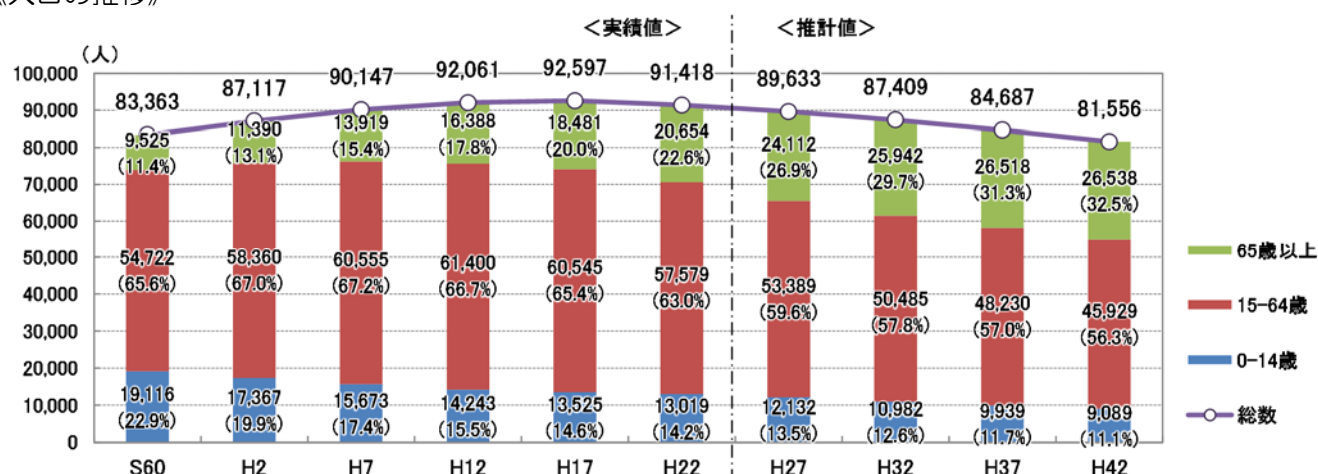


2) 人口減少・少子高齢化の進行

関市は、今後も一層の人口減少が見込まれ、少子高齢化もさらに進むと想定されます。将来の税収や上下水道の料金収入の減少、人口構成の変容に伴う住民の公共施設サービスに対するニーズ等を的確に見極めて対応していくことが求められ、少子化が一層進行し、自然動態も減少が続く中にあっては、小中学校や子育て支援施設のあり方についても検討が必要となります。公共施設等の整備においては、今後の施設整備のあり方や将来のまちづくりについての検討も必要となります。

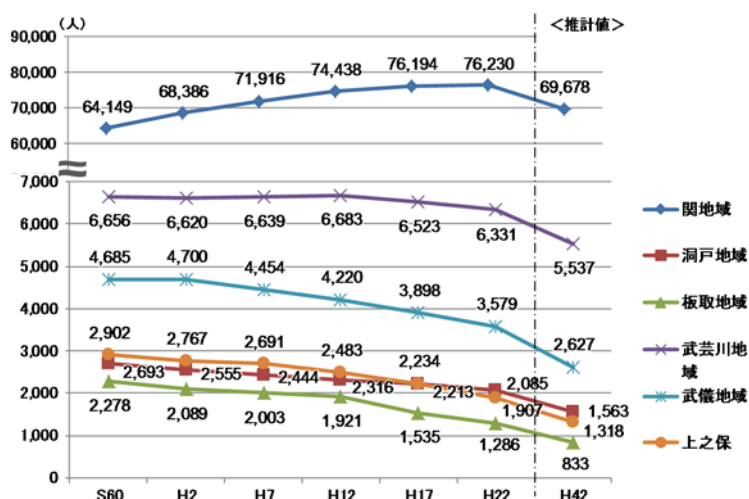
- 国勢調査によると、平成 22 年(2010 年)の人口は 91,418 人であり、平成 17 年(2005 年)をピークに減少しています。今後も減少傾向は続き、平成 42 年(2030 年)には平成 22 年よりも 1 万人近く減少する見込みです。
- 年齢 3 区分別の人口構成では、年少人口(0~14 歳)の減少、老年人口(65 歳以上)の増加が進んでおり、この少子高齢化の傾向は、今後ますます進むと見込まれます。年少人口は平成 42 年までに 14.2%から 11.1%に減少し、老年人口は同じく 22.6%から 32.5%まで増加すると見込まれます。
- 今後は、関地域を含むすべての地域で人口減少や少子高齢化がいつそう進むものと見込まれており、高齢化率は板取、上之保地域では 50%を超えると見込まれます。

《人口の推移》

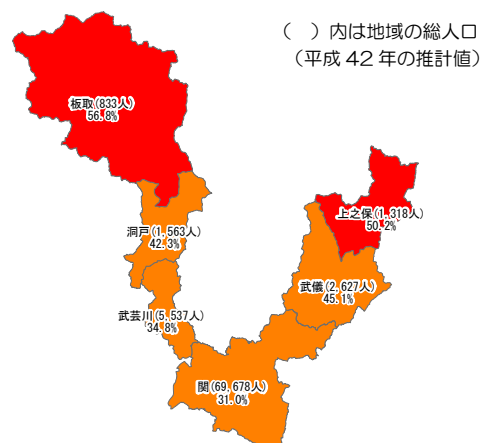


資料：国勢調査、H27 以降は関市による推計値

《地域別人口の推移》



《地域別の高齢化率の見込み》



資料：国勢調査、H42 は関市による推計値

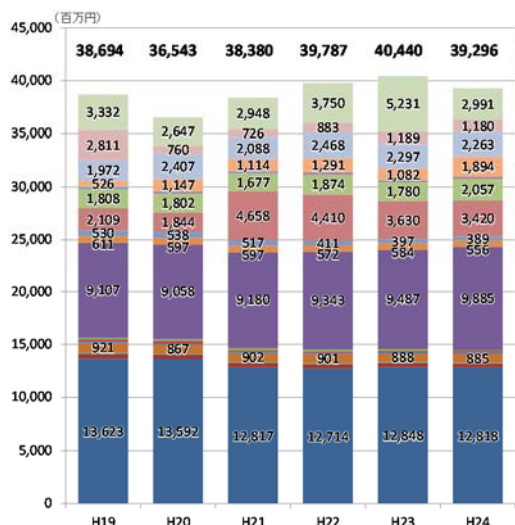
3) 行財政運営の状況

関市は、合併特例債などの依存財源を有効に活用する中で、歳入・歳出の拡大を図り、施設整備等を積極的に進めてきました。しかし、今後は普通交付税などの財源が縮小し、一方で、社会保障費が増大するなど、より一層厳しくなります。そのため、効率的な施設整備等への投資、市民、NPOなどとの協働や民間企業との連携を含めた効率的な施設の維持管理を図ることが必要です。

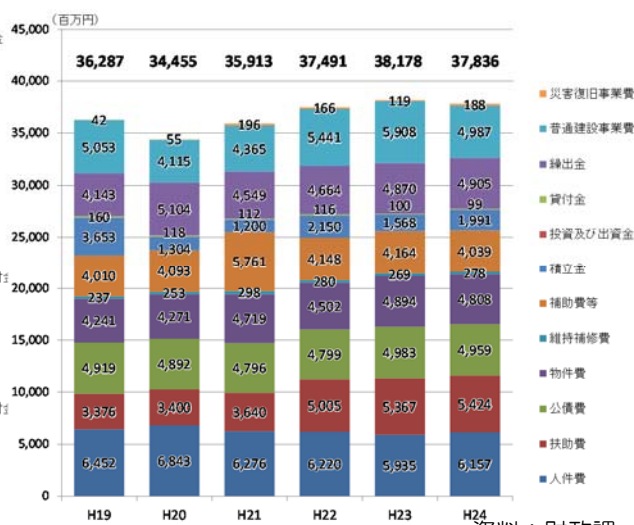
■歳入・歳出の状況

- 平成 24 年度（2012 年度）の一般会計決算における歳入と歳出の状況は、歳入が 39,296 百万円、歳出が 37,836 百万円となっており、平成 20 年度（2008 年度）以降は歳入も歳出も増加傾向にありましたが、平成 24 年度にはともにやや減少しています。
- 歳入の内訳は、市税が 32.6%と最も多く、以下、地方交付税が 25.2%、国庫支出金が 8.7%、市債が 7.6%と続き、自主財源に比べて依存財源の占める割合がやや高くなっています。
- 歳出の性質別の内訳は、人件費が 16.3%と最も多く、以下、扶助費が 14.3%、投資的経費が 13.7%、公債費が 13.1%と続き、近年の推移では、扶助費が増加傾向にあります。

《一般会計（歳入の内訳）》



《一般会計（歳出の性質別の内訳）》

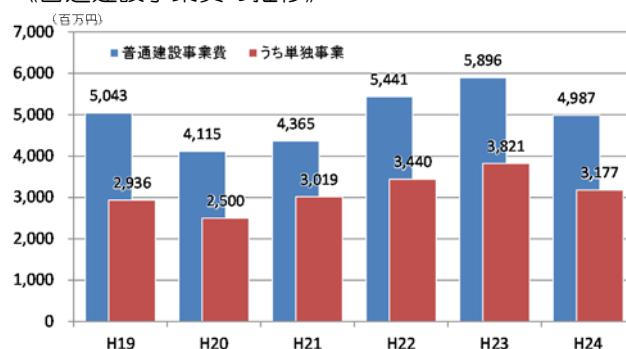


資料：財政課

■普通建設事業費の推移

- 公共施設等の整備などに使われる普通建設事業費は、平成 20 年度（2008 年度）以降は増加傾向にあり、平成 23 年度（2011 年度）において約 59 億円、人口 1 人当たりでは 64,660 円となっています。これは、類似団体平均の 48,103 円を上回っていますが、平成 24 年度（2012 年度）は、減少し、約 50 億円（うち単独事業分は 32 億円）となっています。

《普通建設事業費の推移》

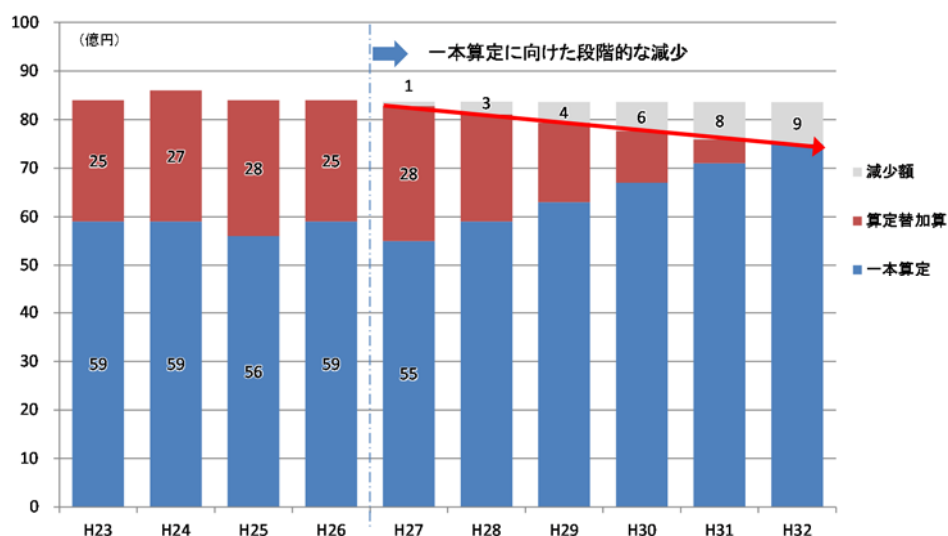


資料：平成 23 年度財政状況資料集、
平成 24 年度決算状況

■今後の歳入見込み

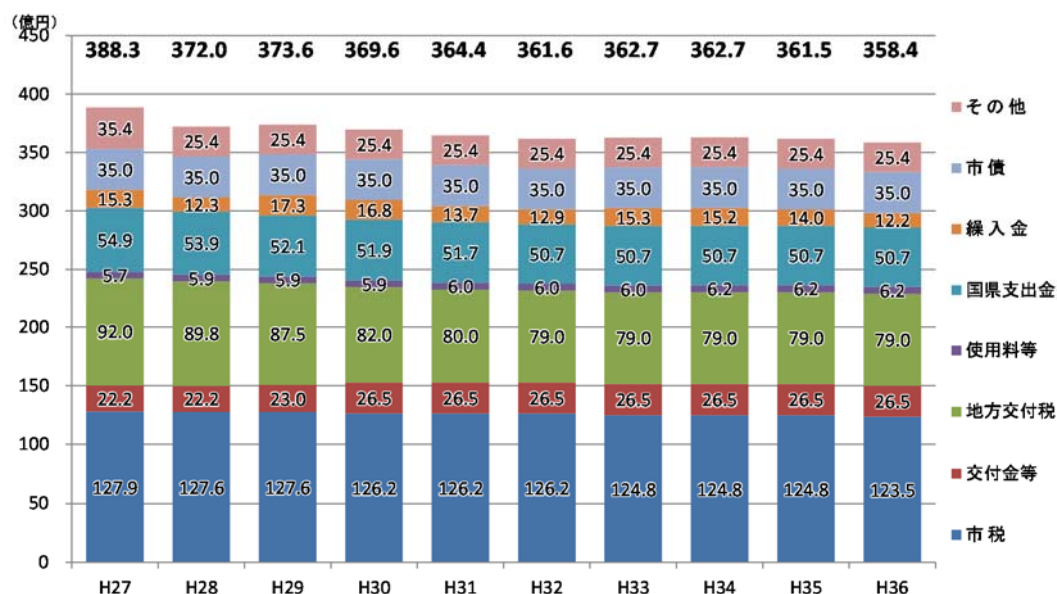
- 関市では、毎年度、長期財政計画を作成しており、平成 26 年度においては、平成 27 年度（2015 年度）以降 10 年間の各年度の歳入歳出見込額、基金及び地方債の残高見込額、財政指標等の見込み及び目標値を作成しています。その中で、合併算定替終了による普通交付税の減収見込みについては、国の動向（7 割維持）を踏まえ、当初の一本算定との差額にあたる約 28.7 億円の 3 割程度と仮定して 9 億円程度と見込んでいます。
- 普通会計の歳入は、平成 27 年度の 388.3 億円から 10 年後の平成 36 年度（2024 年度）には 358.4 億円となり、29.9 億円の減少を見込んでいます。

《普通交付税の合併算定替の推移》



※平成 27 年度から一本算定に向けた段階的な減少が始まり、平成 32 年度には完全に一本算定の普通交付税額となる場合

《長期財政計画（普通会計の歳入見込額）》

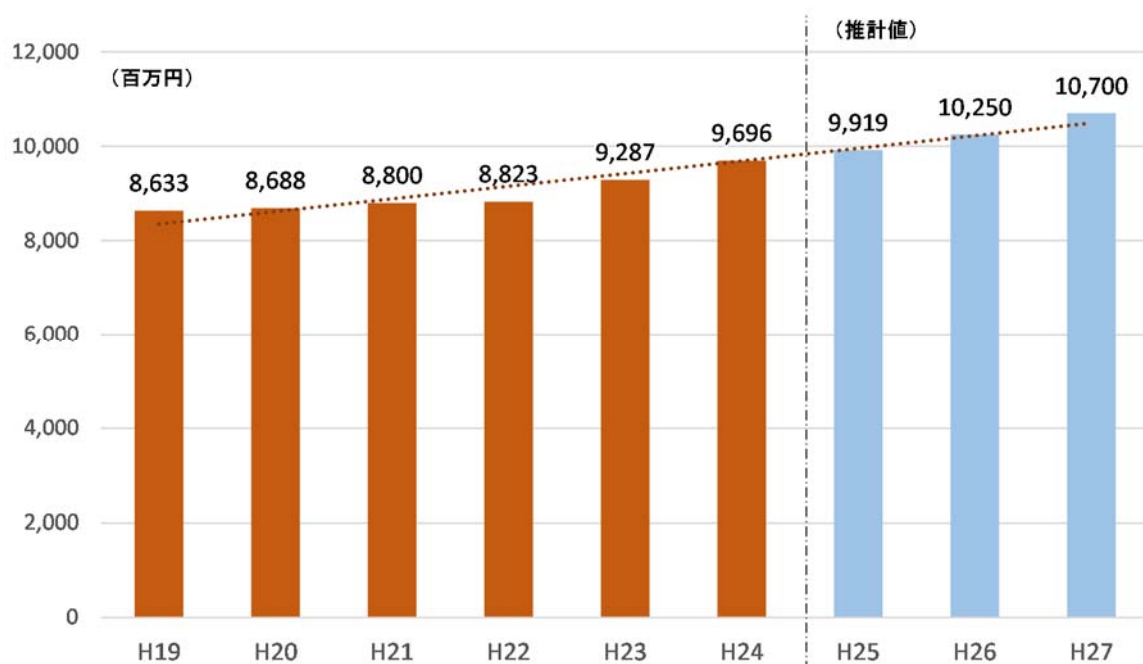


資料：平成 26 年度長期財政計画（平成 27 年度～平成 36 年度）

■今後の社会保障費の見込み

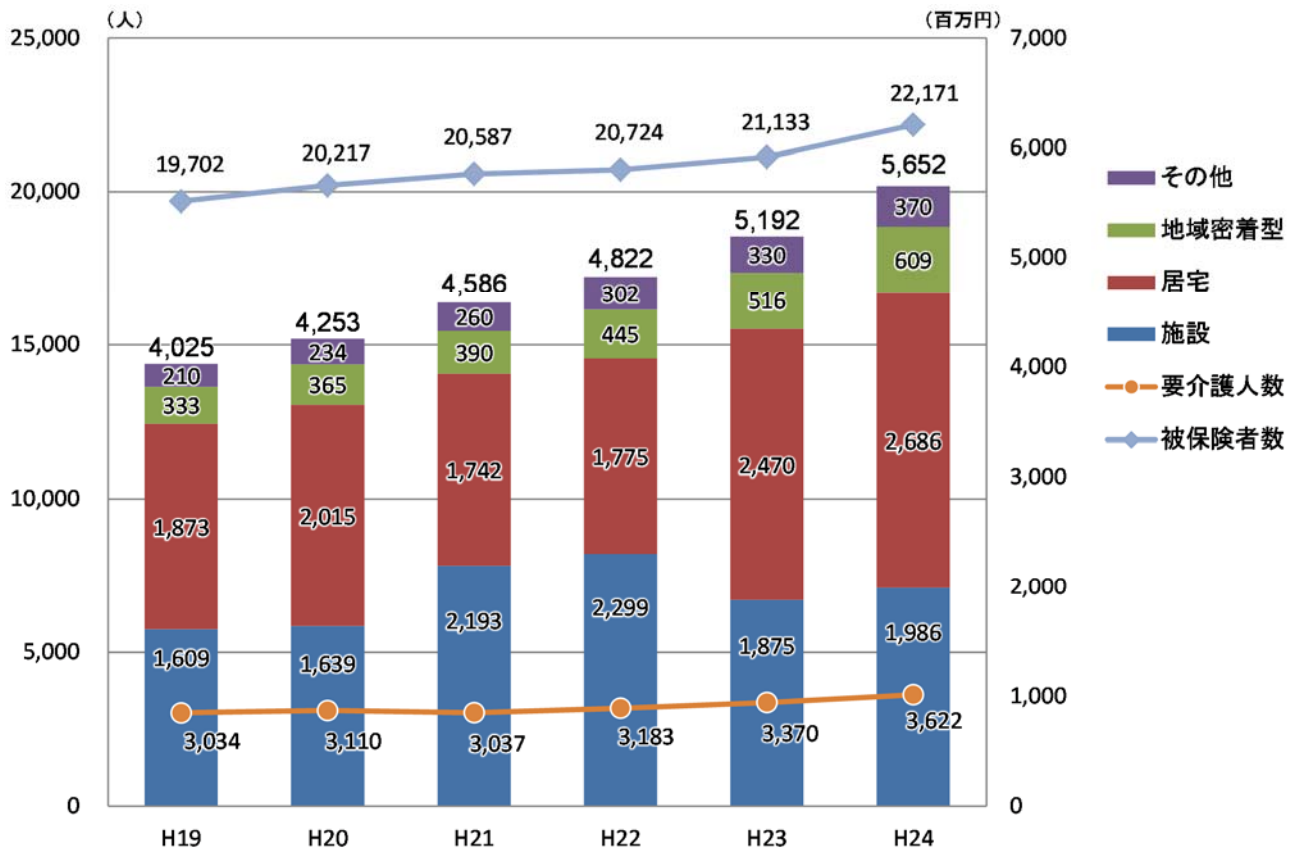
- 国民健康保険特別会計の歳入と歳出は、平成 24 年度（2012 年度）の歳入が 9,919 百万円、歳出が 9,696 百万円となっており、いずれも増加傾向にあります。歳出は今後もさらに増加し、平成 24 年度の 9,696 百万円から平成 27 年度（2015 年度）には 10,700 百万円となり、約 10 億円の増加が見込まれています。
- 介護給付費や療養給付費負担金は、高齢化の一層の進行に伴い、今後さらに増加することが見込まれます。

《国民健康保険特別会計 歳出の将来推計値》



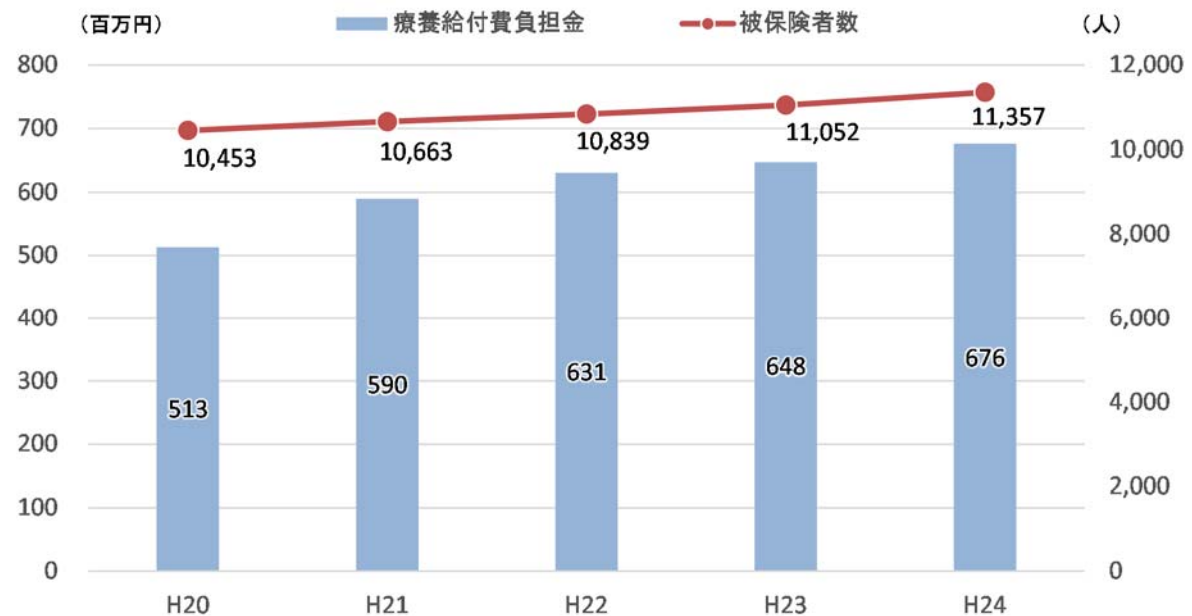
資料：関市国民健康保険事業財政健全化計画

《要介護人数・介護給付費と被保険者数の推移》



資料：高齢福祉課

《後期高齢者医療における療養給付費負担金の推移》



資料：高齢福祉課

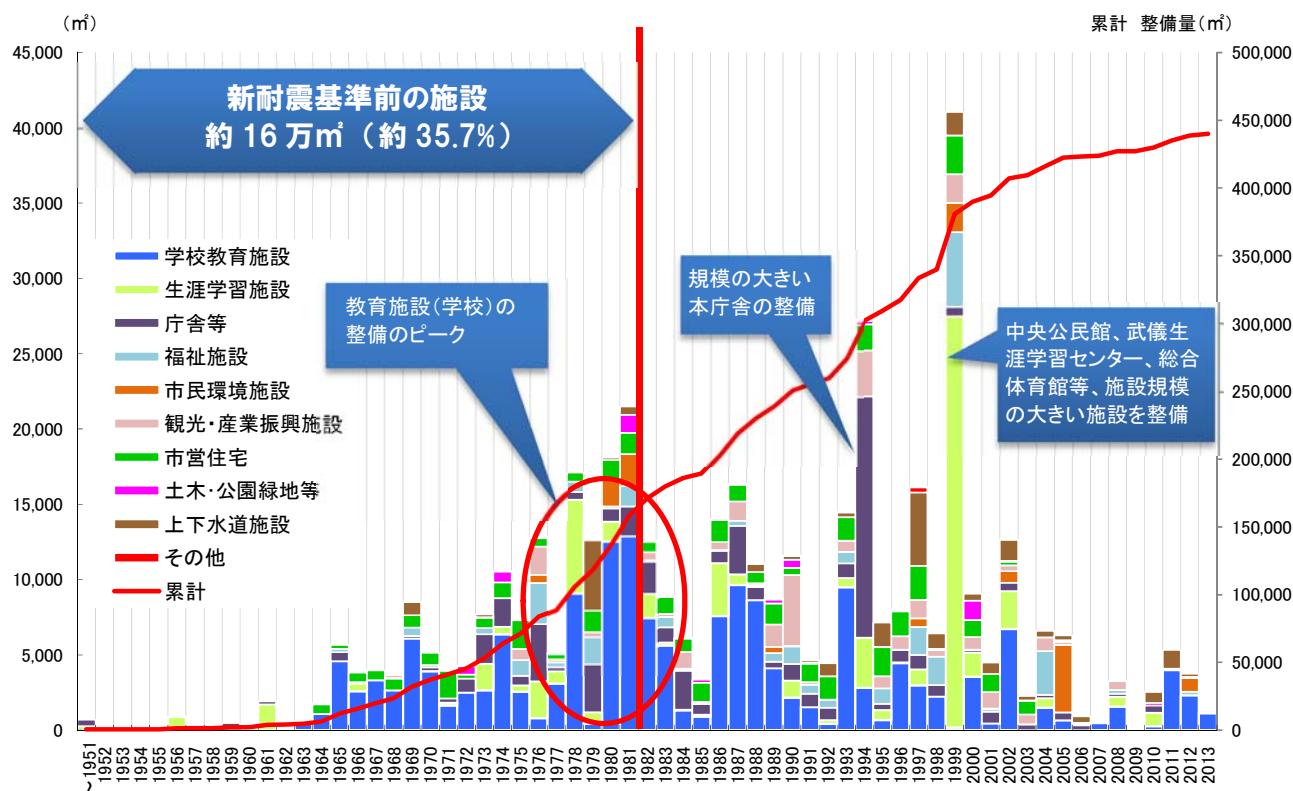
②公共施設の現状

関市は、市民 1 人あたりの公共施設量が全国平均を上回っており、利用者が少ない施設や減少傾向の施設、所期の目的を達成した施設を見直すなどして、公共施設の総量を抑制していく必要があります。また、面積の大きい学校教育施設の老朽化が進んでおり、計画的に対応していく必要があります。

1) 過去の公共施設の整備状況

- 関市の公共施設は総面積で約 44.4 万㎡あり、市民 1 人当たりでは約 4.86 ㎡となっています。これは、全国の市町村平均 3.42 ㎡を上回っています。
- 整備のピークとしては、1980 年前後の学校施設、1990 年代半ばの本庁舎、1990 年代後半の規模の大きい生涯学習施設などが挙げられます。
- 建設から 30 年を経過した施設が全体の 4 割を超えており、今後、施設の老朽化による更新投資の問題が顕在化すると考えられます。

《関市の公共施設整備量》



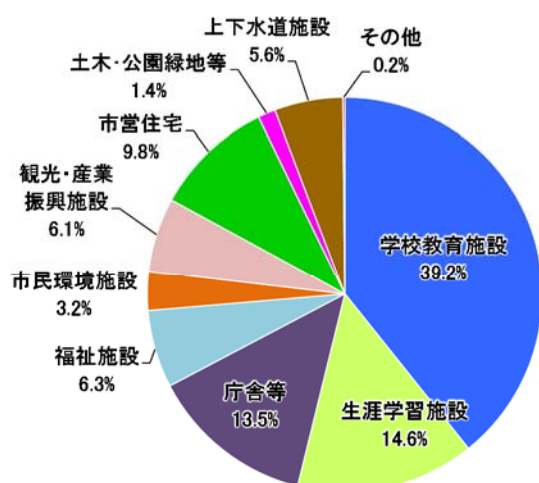
2012年度までに整備された公共施設の総面積		444,122.8 (㎡)
新耐震基準前の建設年の施設 (1981年以前の建築)	延べ床面積	158,395.8 (㎡)
	割合	35.7 (%)
建設から30年を経過した施設 (1983年以前の建築)	延べ床面積	179,927.5 (㎡)
	割合	40.5 (%)
市人口		91,418 (人) ※
人口1人当たりの公共施設の延べ床面積		4.86 (㎡/人)

※市人口(人)は、国勢調査(平成22年)を使用
資料：関市公共施設白書

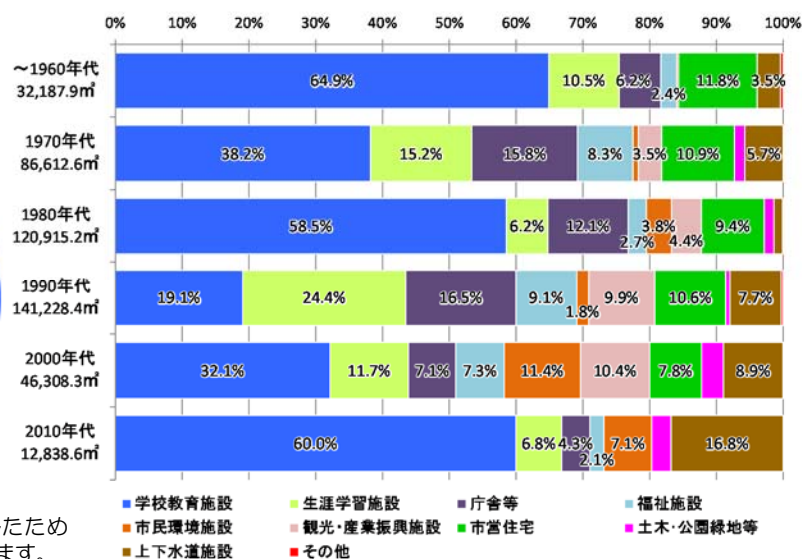
2) 利用目的別施設の状況

- 公共施設の利用目的別の面積割合は、学校教育施設が最も高く 39.2%、次いで生涯学習施設 14.6%、庁舎等 13.5%と続き、この3分類だけで全体の67.3%を占めています。
- 建築年代ごとの利用目的別の面積割合は、1960年代以前、1980年代、2010年代で学校教育施設が5割を超え、1970年代、1990年代は、生涯学習施設や庁舎等の割合が高くなっています。
- 学校教育施設的面積割合が高いことは他市と同様の傾向ですが、生涯学習施設の市民1人あたりの面積割合が高いことが関市の特徴の一つです。

《利用目的別面積割合》



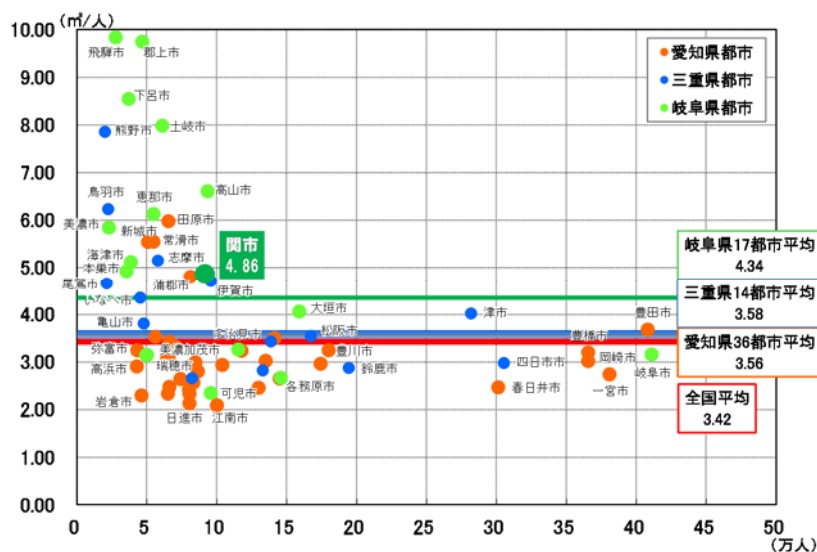
《建築年代別・利用目的別面積割合》



※割合は小数点以下第二位を四捨五入したため合計が100.0%にならない場合があります。

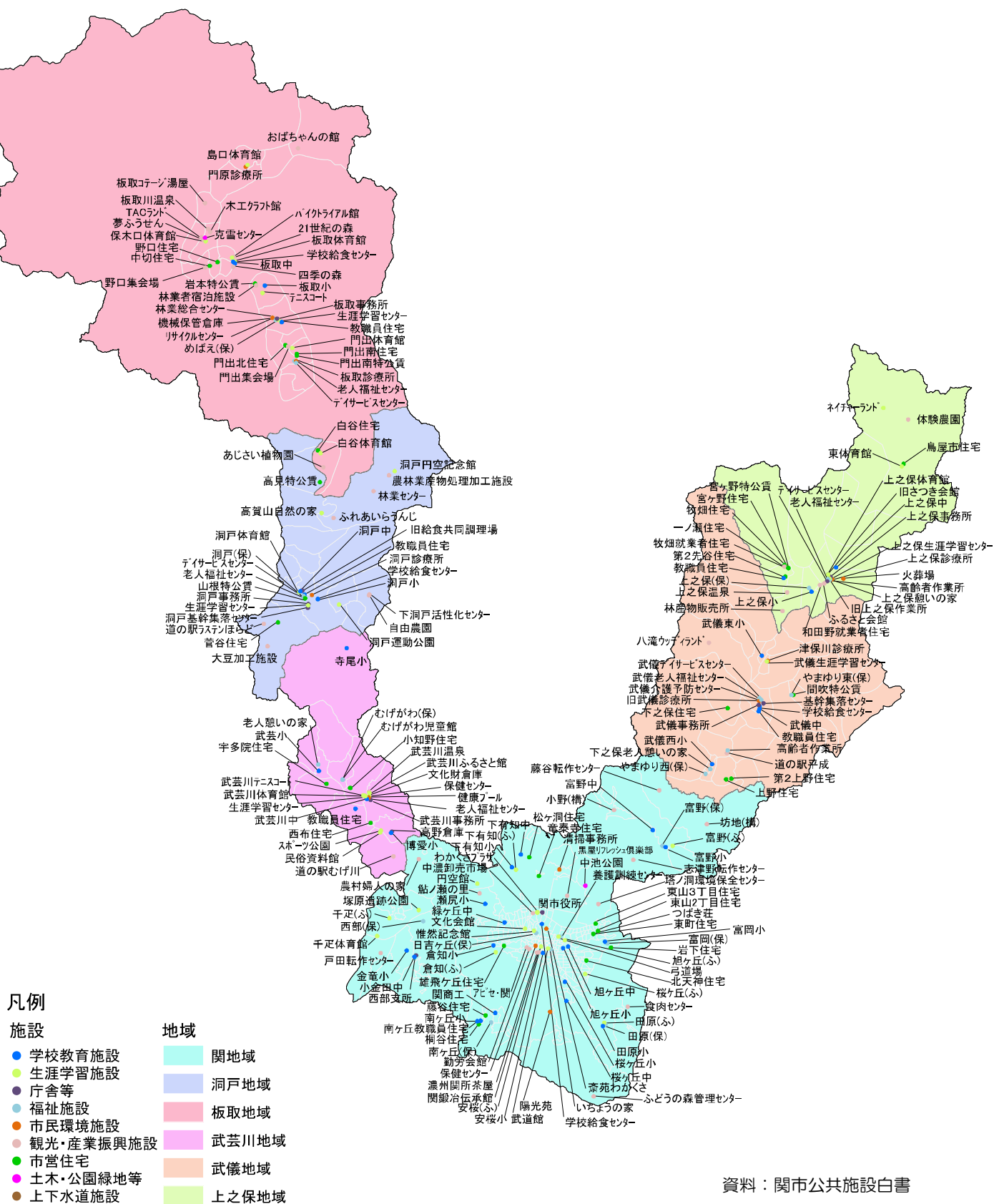
- 東海3県（岐阜県、愛知県、三重県）における67市の平均は、3.69 ㎡/人と全国平均の3.42 ㎡/人を上回っています。岐阜県内の17市の平均は4.34 ㎡/人、愛知県平均は3.56 ㎡/人、三重県平均は3.58 ㎡/人となっており、3県の中で岐阜県平均が他の県を上回っています。
- 関市は、67市の中で16番目に1人当たり面積が大きくなっています。

《人口と1人当たり公共施設整備量》（東海3県その他都市との比較）



資料：自治体別人口・公共施設延床面積リスト（東洋大学 PPP 研究センター）

《主な公共施設配置》



資料：関市公共施設白書

3) 各エリアの現状

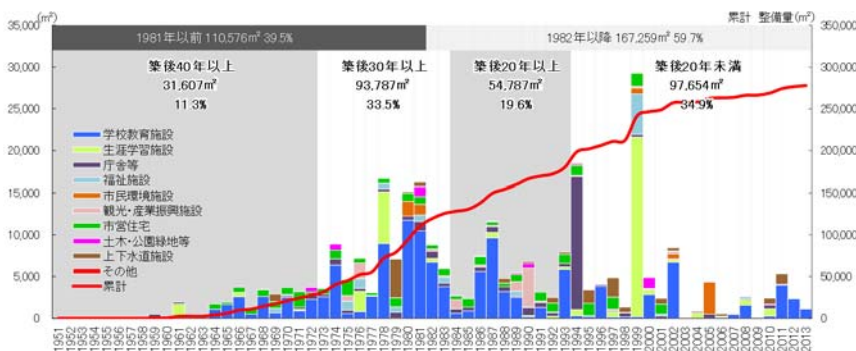
ア. 市街地（関・武芸川エリア）

市街地は、市内で最も人口が多く、今後見込まれる人口減少の割合が最も小さいエリアです。施設数・施設面積も大きく、老朽化が進んでおり、特に学校教育施設や市営住宅、庁舎等で築30年以上の施設が多く、これらの施設のあり方について検討していく必要があります。

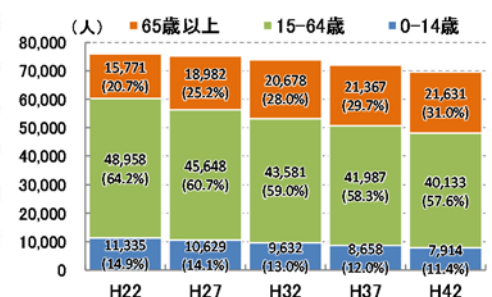
i 関地域

- 関市の中で人口や施設数、施設面積が最も多く、老朽化した施設も多いため、今後、施設改修・更新費用が最も必要となります。
- 特に、学校教育施設や市営住宅では築30年以上の施設が半数を超えており、早急な老朽化対策が必要です。
- 1人当たり施設面積は市平均を下回っており、他地域の施設の相互利用も考える必要があります。

《地域の公共施設整備量》



《地域人口の推移》

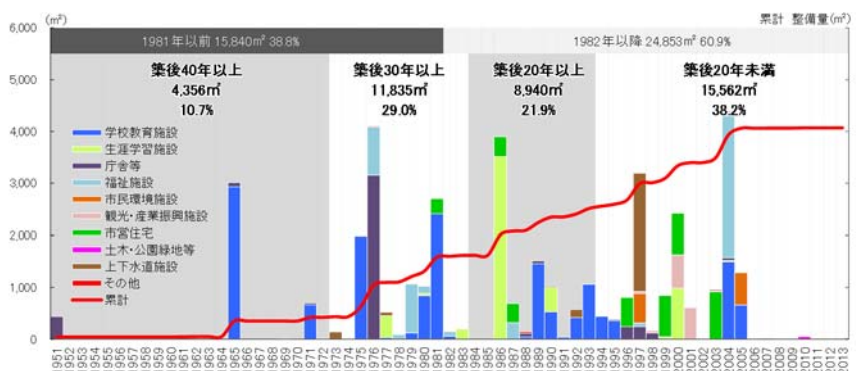


資料：国勢調査、
H27以降は関市による推計値

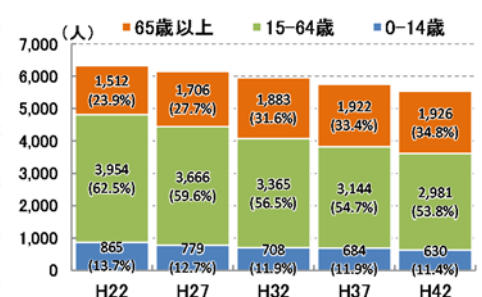
ii 武芸川地域

- 平成42年までに人口が13%減少する見込みであり、人口減少に対応した施設のあり方を考えていく必要があります。
- 学校教育施設や庁舎などは築30年以上の施設が50%を超えており、早急な老朽化対策が必要です。
- 大規模施設では、武芸川生涯学習センターや武芸川体育館などが今後10年以内に改修時期を迎えます。1人当たり施設面積は市平均を上回っており、大規模改修に合わせて施設のあり方も考えていく必要があります。

《地域の公共施設整備量》



《地域人口の推移》



資料：国勢調査、
H27以降は関市による推計値

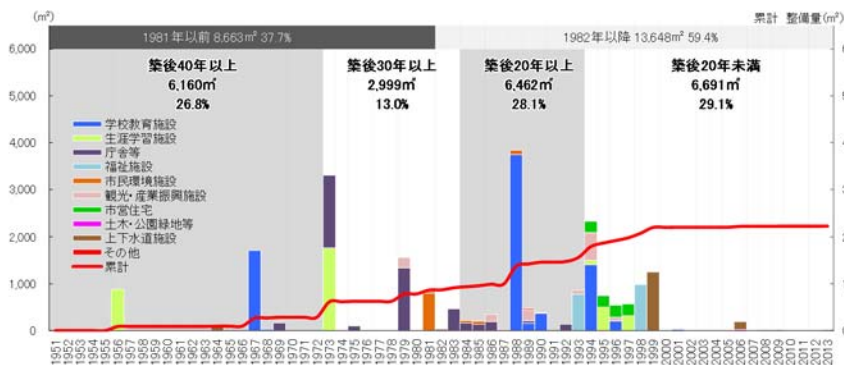
イ. 西ウイング（洞戸・板取エリア）

V字型の市域の西側、西ウイングは、3つの中で最も人口が少ないエリアです。平成42年までに、板取で35%、洞戸で25%の人口が減少し、高齢化率はそれぞれ50%、40%を超える見込みです。生涯学習施設や市営住宅などの老朽化した施設や、近く更新時期を迎える中学校などを中心に、持続可能な施設量への削減を検討していく必要があります。

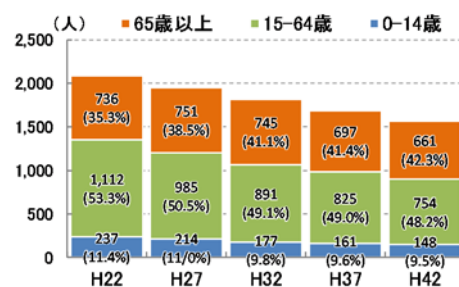
i 洞戸地域

- 平成42年までに人口が25%減少し高齢化率は40%を超える見込みであり、人口減少や高齢化に対応した施設のあり方を考えていく必要があります。
- 生涯学習施設や市民環境施設などは築30年以上の施設が70%を超えており、早急な老朽化対策が必要です。
- 大規模施設では、板取川中学校（旧洞戸中学校）が今後20年以内に更新時期を迎えます。1人当たり施設面積は市平均を上回っており、更新に合わせて他地域との施設の相互利用や類似施設の統廃合なども考えていく必要があります。

《地域の公共施設整備量》



《地域人口の推移》

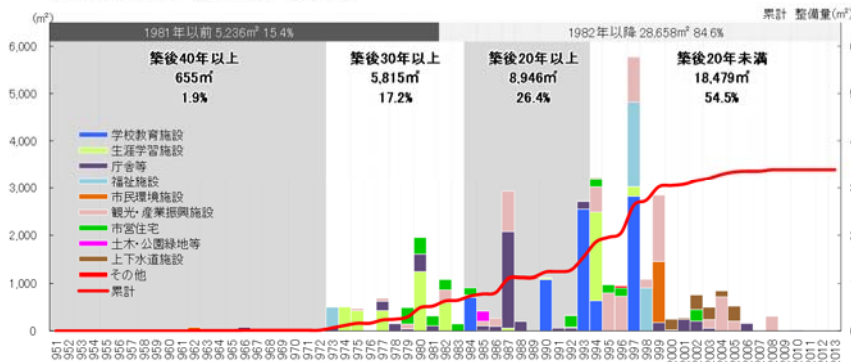


資料：国勢調査、
H27以降は関市による推計値

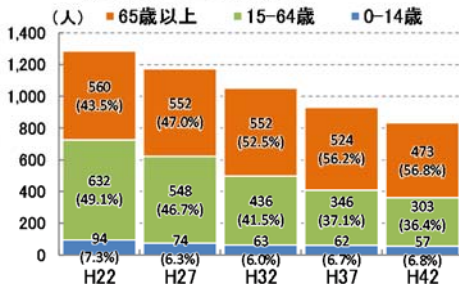
ii 板取地域

- 平成42年までに人口が35%減少し高齢化率は50%を超える見込みであり、人口減少や高齢化に対応した施設のあり方を考えていく必要があります。
- 生涯学習施設や市営住宅などは築30年以上の施設が50%を超えており、早急な老朽化対策が必要です。
- 大規模施設では、板取事務所などが今後10年以内に改修時期を迎えます。1人当たり施設面積は市平均を上回っており、大規模改修に合わせて施設のあり方も考えていく必要があります。

《地域の公共施設整備量》



《地域人口の推移》



資料：国勢調査、
H27以降は関市による推計値

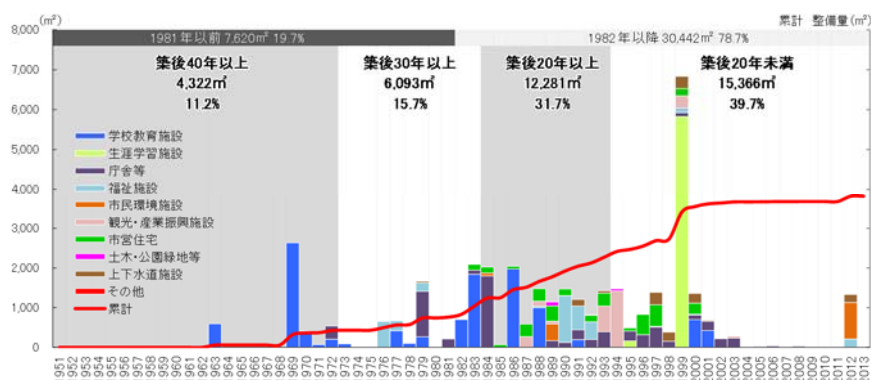
ウ. 東ウイング（武儀・上之保エリア）

V字型の市域の東側、東ウイングは、平成42年までに上之保で31%、武儀で27%の人口減少が見込まれ、高齢化率はそれぞれ50%、40%を超える見込みとなっています。老朽化した学校教育施設への対応が急務であり、特に、近く更新時期を迎える上之保小学校などを中心に、持続可能な施設量への削減を検討していく必要があります。

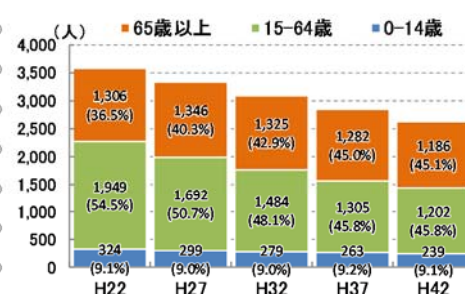
i 武儀地域

- 平成42年までに人口が27%減少し高齢化率は40%を超える見込みであり、人口減少や高齢化に対応した施設のあり方を考えていく必要があります。
- 学校教育施設は築30年以上の施設が60%を超えており、早急な老朽化対策が必要です。
- 大規模施設では、道の駅平成が今後10年以内に更新時期を迎えます。更新時期に合わせて、地域間交通の拠点としての役割など施設のあり方について考えていく必要があります。

《地域の公共施設整備量》



《地域人口の推移》

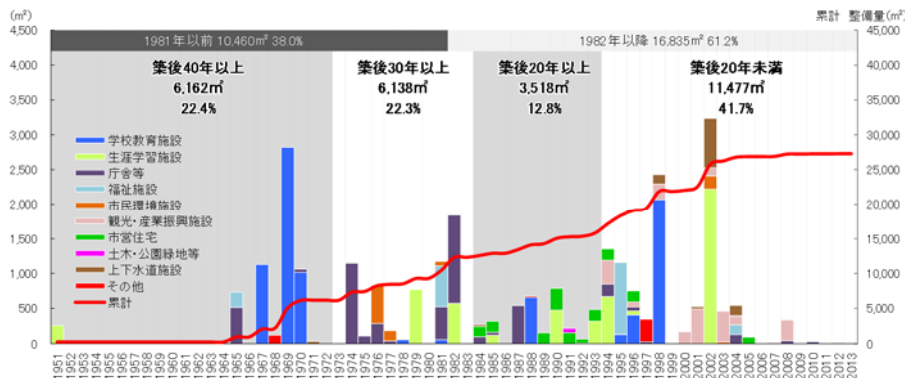


資料：国勢調査、
H27以降は関市による推計値

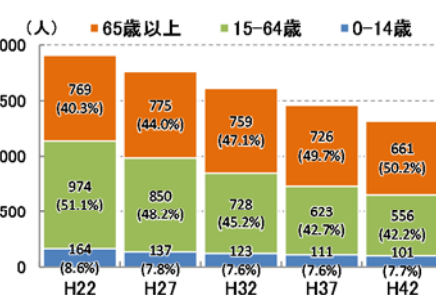
ii 上之保地域

- 平成42年までに人口が31%減少し高齢化率は50%を超える見込みであり、人口減少や高齢化に対応した施設のあり方を考えていく必要があります。
- 学校教育施設や庁舎などは築30年以上の施設が60%を超えており、早急な老朽化対策が必要です。
- 大規模施設では、上之保生涯学習センターや上之保小などが今後20年以内に更新時期を迎えます。1人当たり施設面積は市平均を上回っており、更新に合わせて施設の統廃合や複合化なども考えていく必要があります。

《地域の公共施設整備量》



《地域人口の推移》

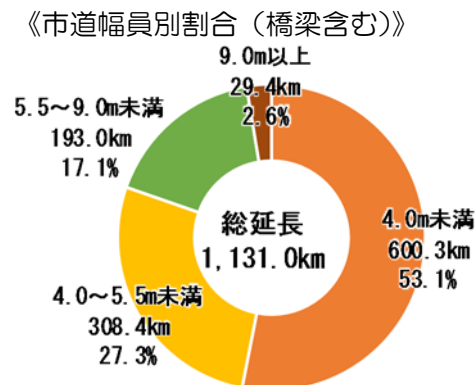
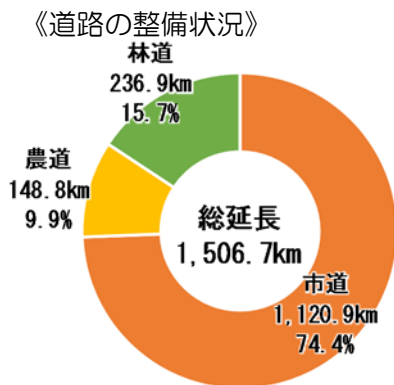


資料：国勢調査、
H27以降は関市による推計値

③インフラ施設の現状

1) 道路

- 関市の道路（市道、農道、林道の合計）の総延長は 1,506.7km となっています。内訳をみると、市道が 1,120.9km と 74.4% を占め、農道が 148.8km で 9.9%、林道が 236.9km、15.7% となっています。
- 市道（橋梁含む）の幅員別整備状況は、幅員 4m 未満が 600.3km（53.1%）、4.0～5.5m 未満が 308.4km（27.3%）、5.5～9.0m 未満が 193.0km（17.1%）、9.0m 超が 29.4km（2.6%）となっており、5.5m 未満の道路が 80.3% を占めています。また、路面種別では、舗装道路が 963.6km（85.2%）、未舗装道路が 167.4km（14.8%）となっています。



注：砂利道、トンネルを含み、橋梁は除く

資料：道路台帳（平成 26 年度更新）

《市道の状況（橋梁含む）》

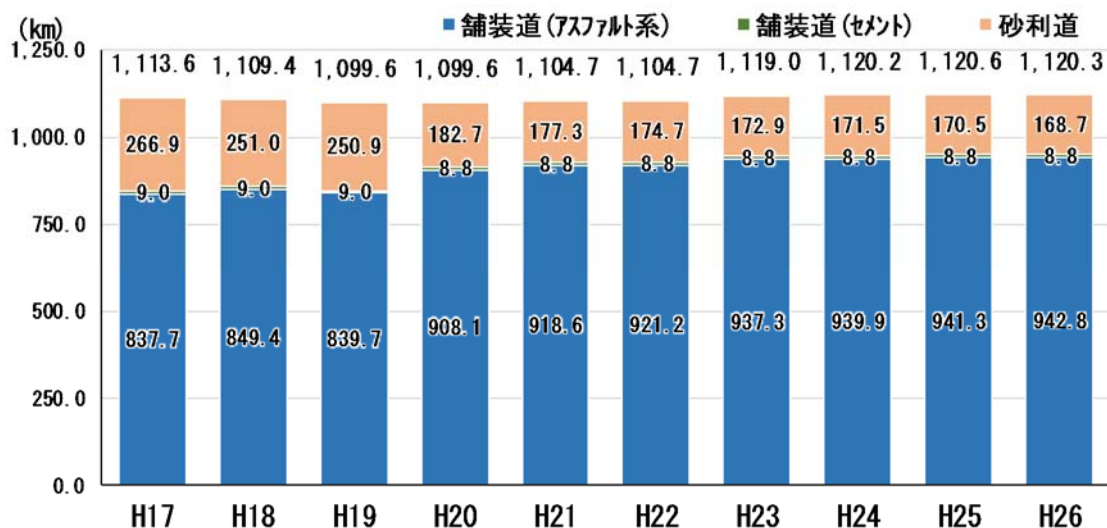
区分		9.00m 以上	5.50m 以上 9.00m 未満	4.00m 以上 5.50m 未満	4.00m 未満	合計
舗装道	延長 (m)	28,960.3	189,551.7	297,650.4	447,442.6	963,605.0
	面積 (㎡)	313,493.3	1,251,363.1	1,390,483.1	1,301,914.8	4,257,254.2
砂利道	延長 (m)	406.0	3,447.7	10,706.5	152,814.4	167,374.6
	面積 (㎡)	4,166.7	22,428.9	47,755.1	290,849.3	365,200.0
合計	延長 (m)	29,366.3	192,999.4	308,356.9	600,257.0	1,130,979.6
	面積 (㎡)	317,660.0	1,273,792.0	1,438,238.2	1,592,764.0	4,622,454.2

《地域別市道の状況（橋梁含む）》

地域	区分	合計	舗装道	砂利道
関	延長 (m)	838,129	699,262	138,867
	面積 (㎡)	3,459,283	3,151,791	307,492
上之保	延長 (m)	61,873	54,265	7,608
	面積 (㎡)	270,372	259,448	10,924
武儀	延長 (m)	65,567	58,544	7,024
	面積 (㎡)	224,135	206,865	17,270
洞戸	延長 (m)	36,787	34,721	2,066
	面積 (㎡)	146,463	142,411	4,053
板取	延長 (m)	42,007	36,220	5,787
	面積 (㎡)	174,125	155,924	18,201
武芸川	延長 (m)	86,616	80,594	6,023
	面積 (㎡)	348,076	340,815	7,260
合計	延長 (m)	1,130,979	963,606	167,375
	面積 (㎡)	4,622,454	4,257,254	365,200

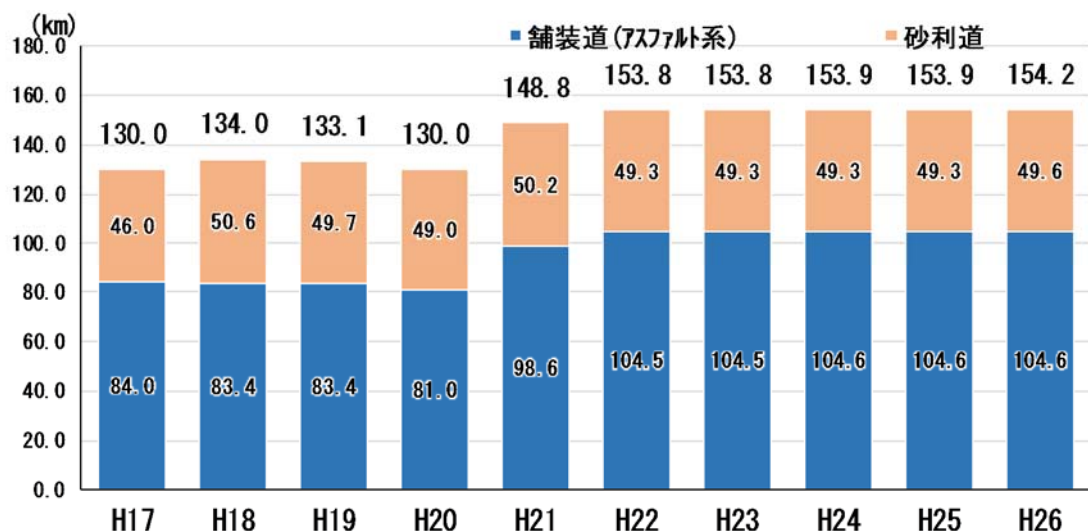
資料：道路台帳（平成 26 年度更新）

《市道の整備状況の推移（橋梁含まず）》



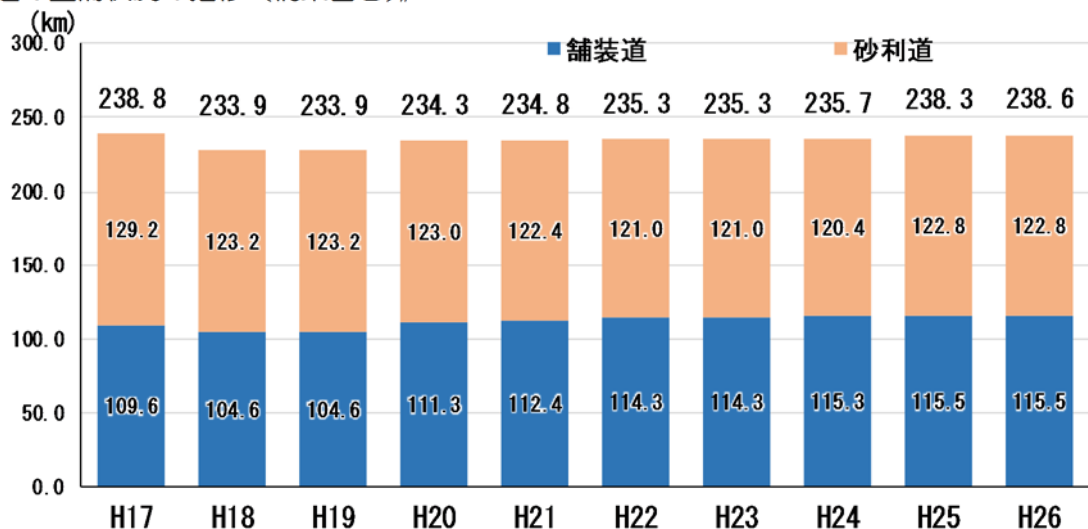
資料：関市統計書（各年4月1日時点）

《農道の整備状況の推移（橋梁含む）》



資料：関市統計書（各年3月31日時点）

《林道の整備状況の推移（橋梁含む）》

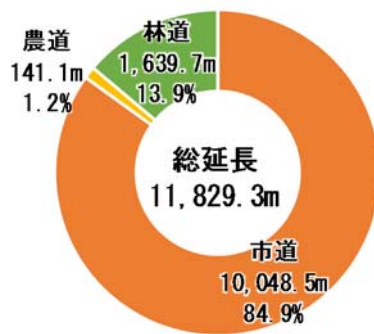


資料：関市統計書（各年3月31日時点）

2) 橋梁

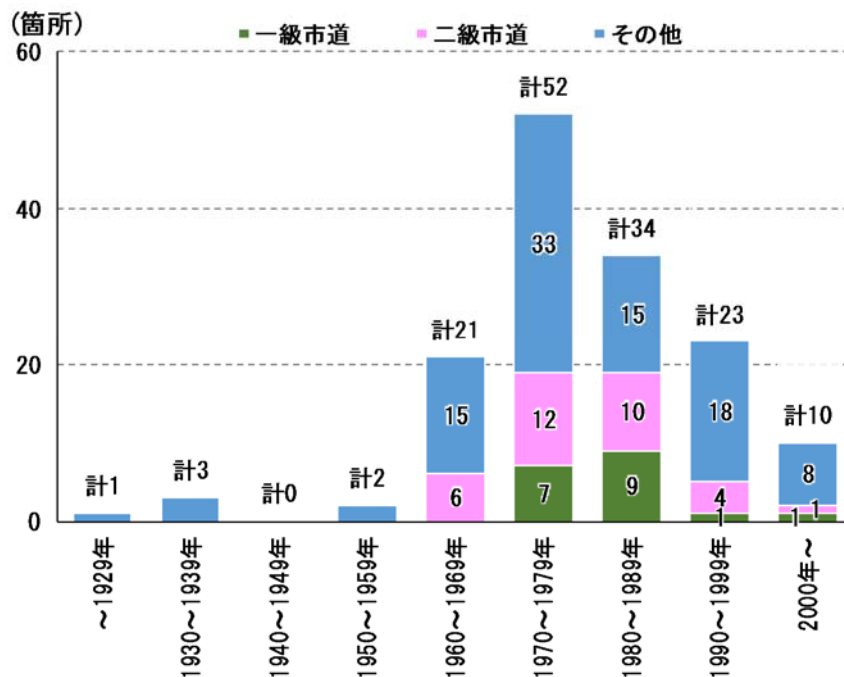
- 関市の橋梁（市道、農道、林道の合計）の総数は 1,050 基であり、総延長は 11,829.3m となっています。内訳をみると、市道が 902 基、10,048.5m と 84.9% を占め、農道が 6 基、141.1m で 1.2%、林道が 142 基、1,639.7m で 13.9% となっています。
- 平成 26 年度に策定した「関市橋梁長寿命化修繕計画」の対象橋梁 146 橋においては、架設から 35 年を経過した橋梁が 54.1% を占めており、老朽化が進んでいます。

《橋梁の整備状況》



資料：道路台帳（平成 26 年度更新）

《架設年次別橋梁数》

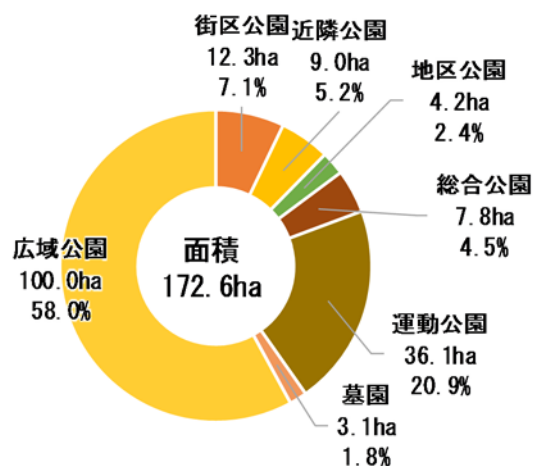


資料：関市橋梁長寿命化修繕計画（平成 26 年度）

3) 公園

- 平成 26 年度末現在、関市には都市公園のほか、開発等によって整備された公園など 119 箇所（183.6ha）の公園があり、その他道路や水路の余剰地等を活用したポケットパークも含めると 136 箇所の公園等が整備されています。
- 市民一人当たりの都市公園面積は、20.8 ㎡/人となっており、岐阜県が管理を行っている広域公園（百年公園）があることにより全国平均（10.1 ㎡/人：H25 年度末）の 2.1 倍となっています。
- 都市公園の内訳をみると、広域公園が 100ha と 58.0% を占め、運動公園 36.1ha で 20.9%、街区公園 12.3ha で 7.1% となっています。

《都市公園の面積》



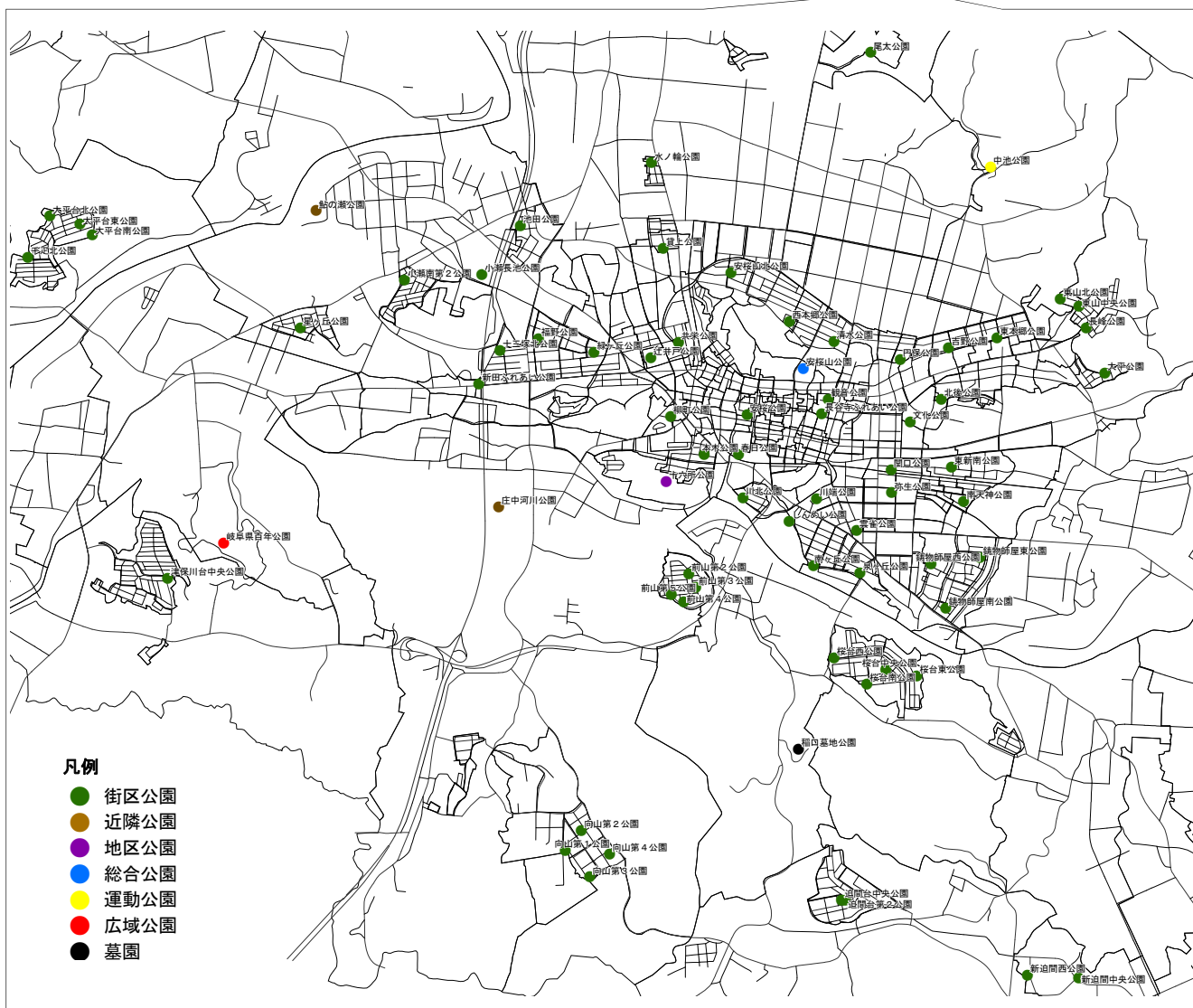
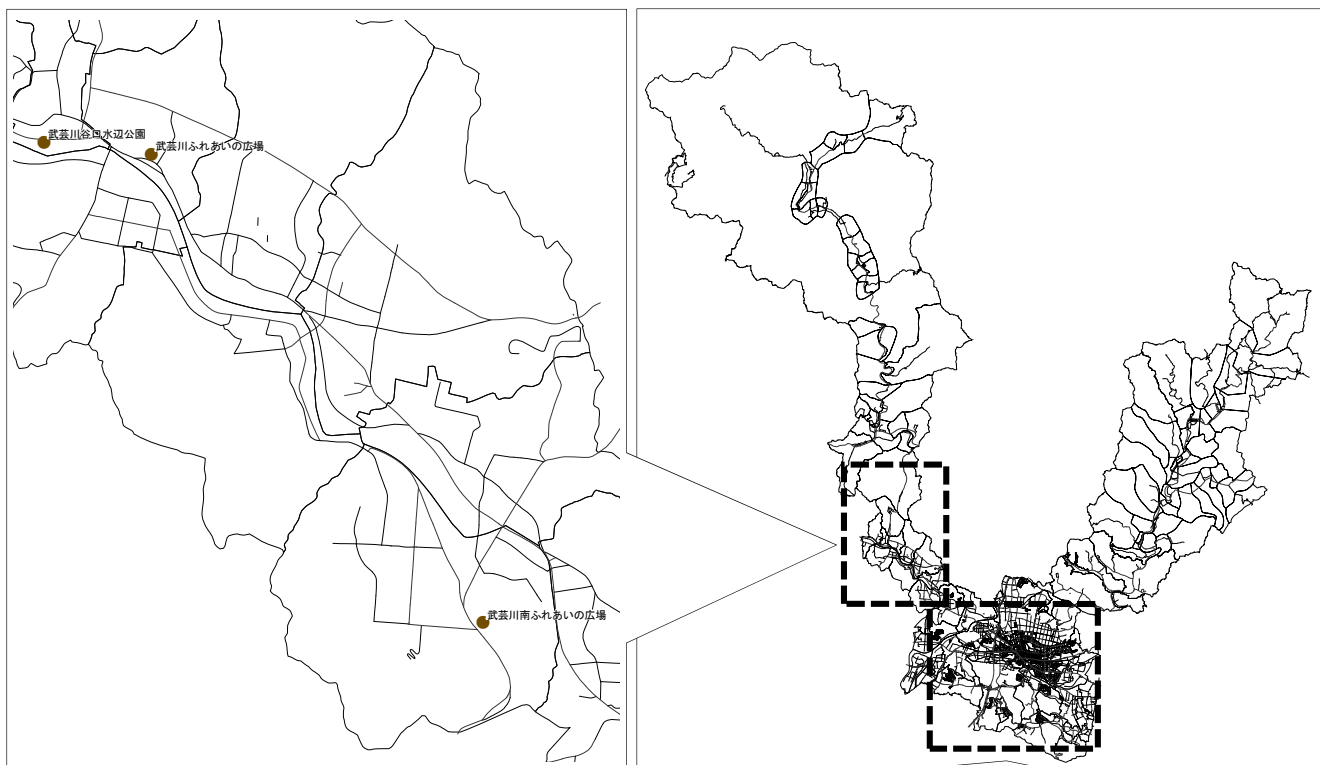
資料：都市公園台帳（平成 26 年度末時点）

《都市公園の整備状況》

種 別		都市計画区域計		備 考
		箇 所	面積 (ha)	
住区基幹公園	街区公園	65	12.28	安桜公園、鋳物師屋西公園、緑ヶ丘公園ほか
	近隣公園	5	9.03	庄中河川公園、武芸川ふれあいの広場ほか
	地区公園	1	4.22	十六所公園
都市基幹公園	総合公園	1	7.80	安桜山公園
	運動公園	1	36.10	中池公園
特殊公園	歴史公園			
	墓 園	1	3.13	稲口墓園
大規模公園	広域公園	1	100.00	百年公園
合 計		75	172.56	

資料：都市整備課（平成 26 年度末時点）

《都市公園の位置》



4) 上水道

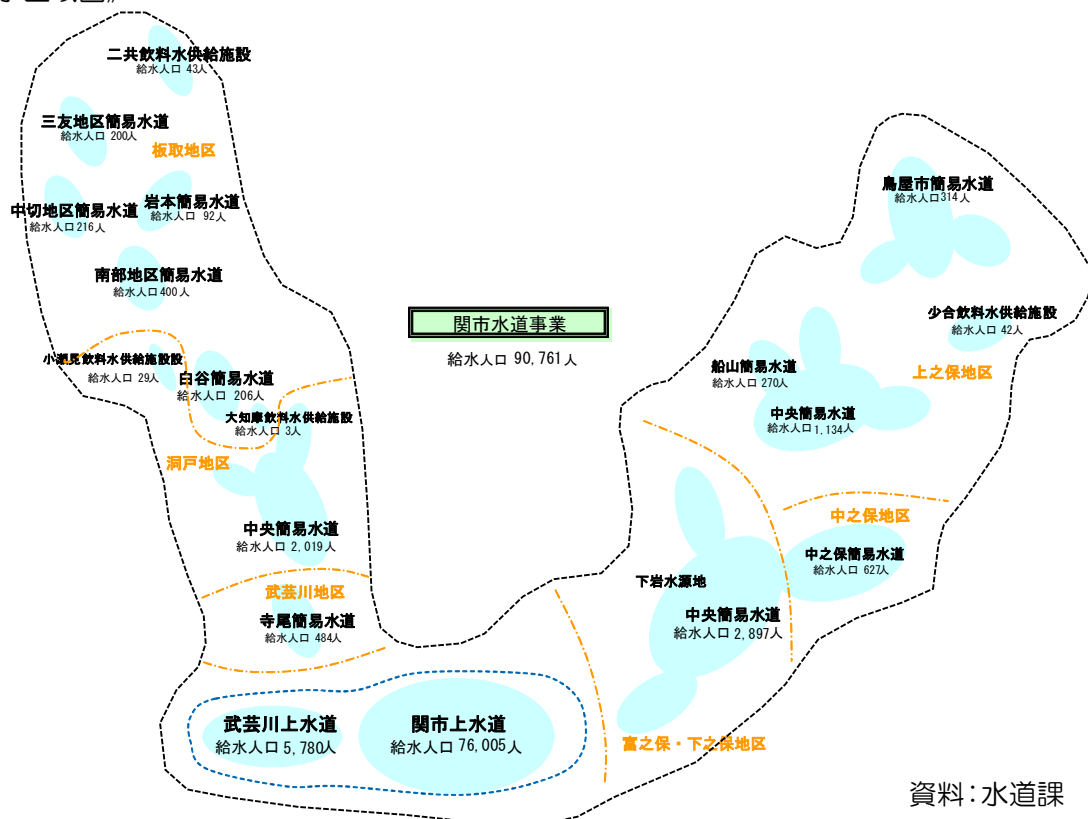
- 関市水道事業は、全 17 事業(1 上水道事業、12 簡易水道事業、4 飲料水供給施設)となっています。
- 簡易水道事業等については、平成 29 年度からの水道事業への統合に向け整備を進めています。

《水道事業概要》

事業名		給水開始 年月日	事業計画					
			認可 年月日	給水区域 面積 (km ²)	現在 給水人口 (人)	計画 給水人口 (人)	一人一日 最大給水 量	一日最大 給水量 (m ³)
地区	区分							
関市上水道（武芸川上水道含む）		S27.9	H8.3.29	130.8	81,785	89,350	585	52,230
洞戸	中央簡易水道	S29.12	H9.3.25	40.0	2,019	2,312	608	1,405
	小瀬見飲料水供給施設	H2.3			29	48	229	11
板取	南部地区簡易水道	S58.1	H13.3.3	1.8	400	750	407	305
	白谷簡易水道	H6.1	H5.3.31	0.4	206	330	300	99
	中切地区簡易水道	H14.6	H11.9.9	0.5	216	290	352	102
	三友地区簡易水道	H15.8	H12.11.1	1.1	200	350	474	166
	岩本簡易水道	H17.1	H15.3.26	0.2	92	187	567	106
	二共飲料水供給施設	H17.12			43	78	295	23
	大知摩飲料水供給施設	H7.3			3	7	286	2
	寺尾簡易水道	S36.4	S36.3.3	11.0	484	700	347	243
富之保・下之保	中央簡易水道	H1.4	H14.4.15	6.4	2,897	3,770	382	1,440
中之保	中之保簡易水道	H8.6	H4.3.11	1.4	627	930	538	500
上之保	鳥屋市簡易水道	S38.4	H7.4.26	2.9	314	545	310	169
	中央簡易水道	S35.8	H12.2.4	4.5	1,134	1,510	422	637
	船山簡易水道	S46.1	H9.3.25	1.6	270	480	350	168
	少合飲料水供給施設	H7.3			42	83	398	33
合計					90,761	101,720	567	57,639

資料：水道課（平成 26 年度末時点）

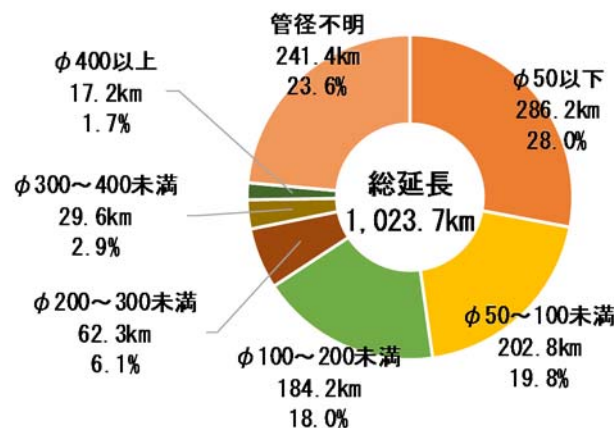
《給水区域図》



資料：水道課

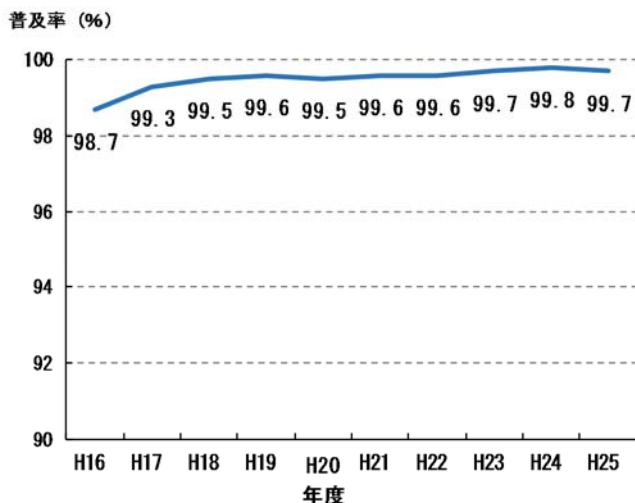
- 水道普及率をみると、平成 25 年度時点で 99.7%と高い普及率となっています。
- 給水人口及び給水量の推移をみると、給水人口は平成 18 年の 94,237 人をピークに減少に転じ、平成 25 年度時点で 91,302 人となっています。給水量も給水人口の減少にともない減少しており、平成 25 年時点で 11,338 千 m^3 /年となっています。
- 水道管の状況をみると、総延長は 1,023.7km となっています。内訳をみると、管径 ϕ 50 以下が 286.2km と 28.0%を占め、 ϕ 50～100 未満が 202.8km で 19.8%、 ϕ 100～200 未満が 184.2km で 18.0%となっています。

《管径別延長》

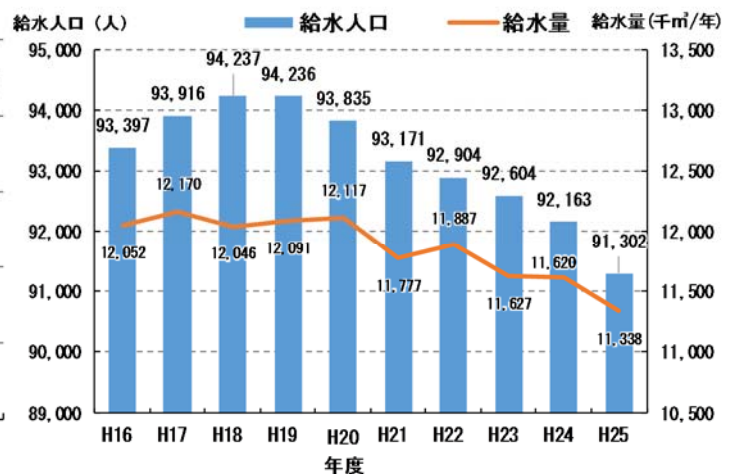


資料：関市統計書

《普及率》



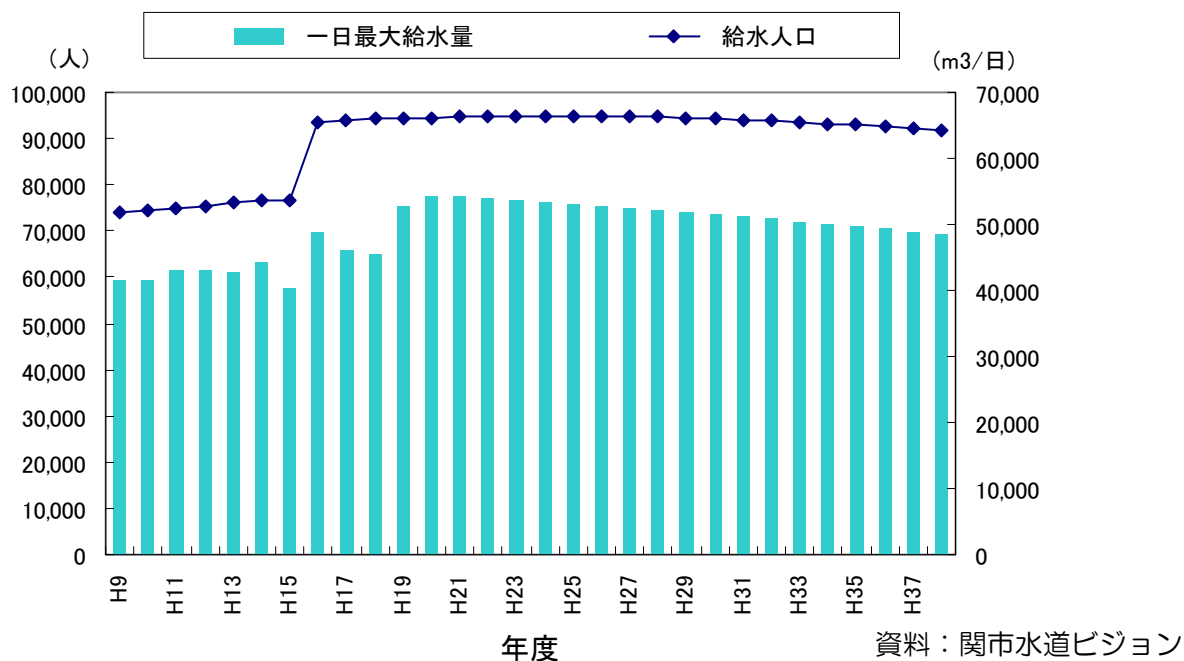
《給水人口・給水量推移》



資料：関市統計書

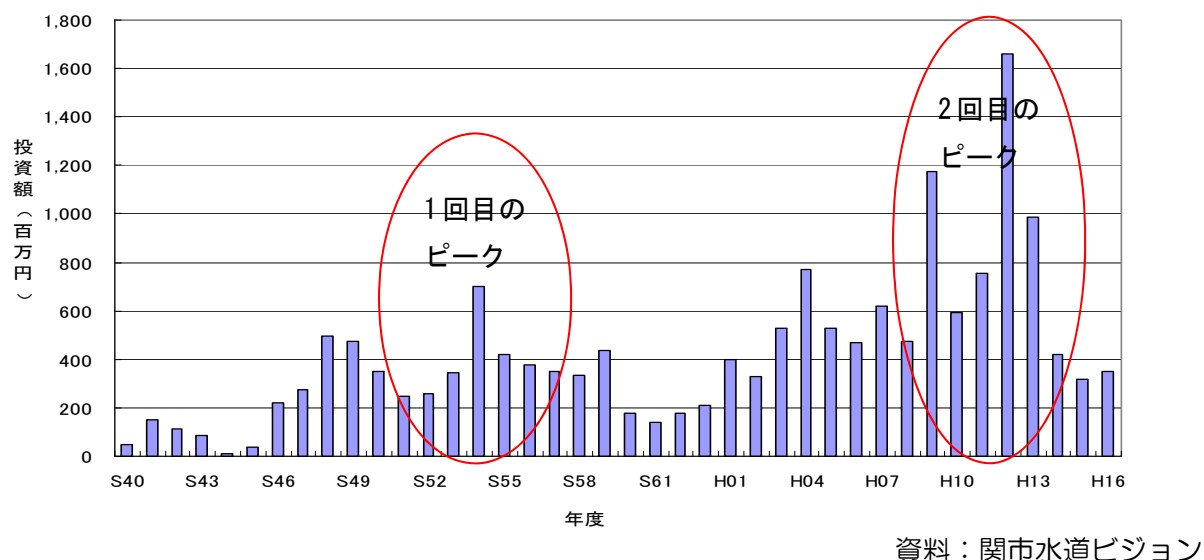
- 平成 20 年度に策定した関市水道ビジョンでは、将来の需要は減少傾向になることが予想されており、平成 38 年度には給水人口 91,800 人、一日最大給水量 48,500m³/日になるとされていました。しかし、平成 25 年度にはすでに下回り、予想よりもかなり早いペースで減少が進んでいる状況となっています。
- この要因としては、経済動向の影響、天候の変化など様々な要因によるものと考えられ、とくに人口の減少は大きな要因の一つとなります。また、需要量の減少は料金収入の低下にもつながることから今後の経営に対する影響も懸念されます。

《給水人口・給水量の実績及び推計値》



- 過去の投資額(建設改良費)をデフレーターで平成 17 年度価値に実質化した結果を示します。これによると、過去の投資額は全国の水道事業と同様に昭和 50 年代と平成 10 年代の 2 ヶ所のピークがあることが伺えます。

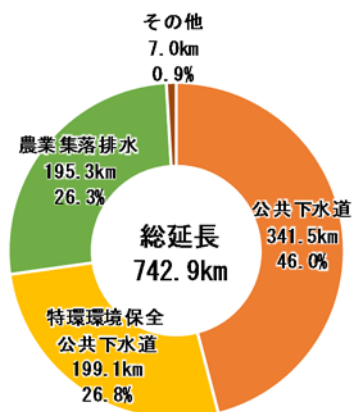
《投資額の推移》



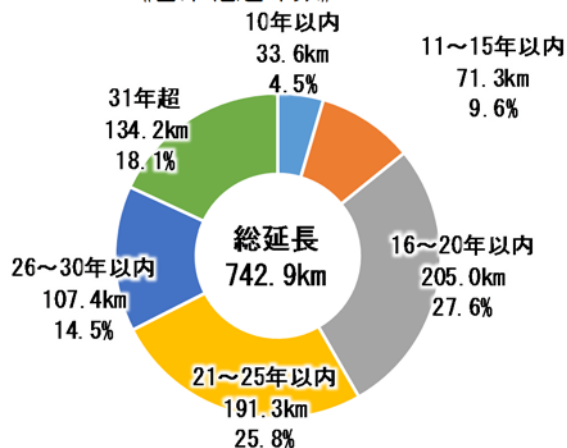
5) 下水道

- 関市の下水道事業は、昭和 38 年に事業着手し、現在管理する下水道処理施設は、公共下水道 1 箇所、特定環境保全公共下水道 6 箇所、農業集落排水 21 箇所、その他 3 箇所、合計 31 箇所となっており、管渠の総延長は、742.9km となっています。
- 管渠延長の内訳をみると、公共下水道が 341.5km と 46.0%を占め、特定環境保全公共下水道が 199.1km で 26.8%、農業集落排水が 195.3km で 26.3%、その他が 7.0km で 0.9%となっています。
- 下水道整備は平成 24 年 3 月末で概ね完了しており、普及率は 98.5%、水洗化率は 95.3%と高水準に達しています。
- 管渠の整備状況をみると、1985～2001 年にかけて整備量が多くなっています。また、管渠の経過年数をみても、敷設から 25 年超経過し老朽化した管渠が 32.5%を占めています。
- 今後、老朽化した施設の更新等に伴い、更新費用が一時的に増大することが予想されることから、適切な維持管理や施設の長寿命化を行い、更新費用の平準化を図っていくことが必要です。

《事業別管渠延長》



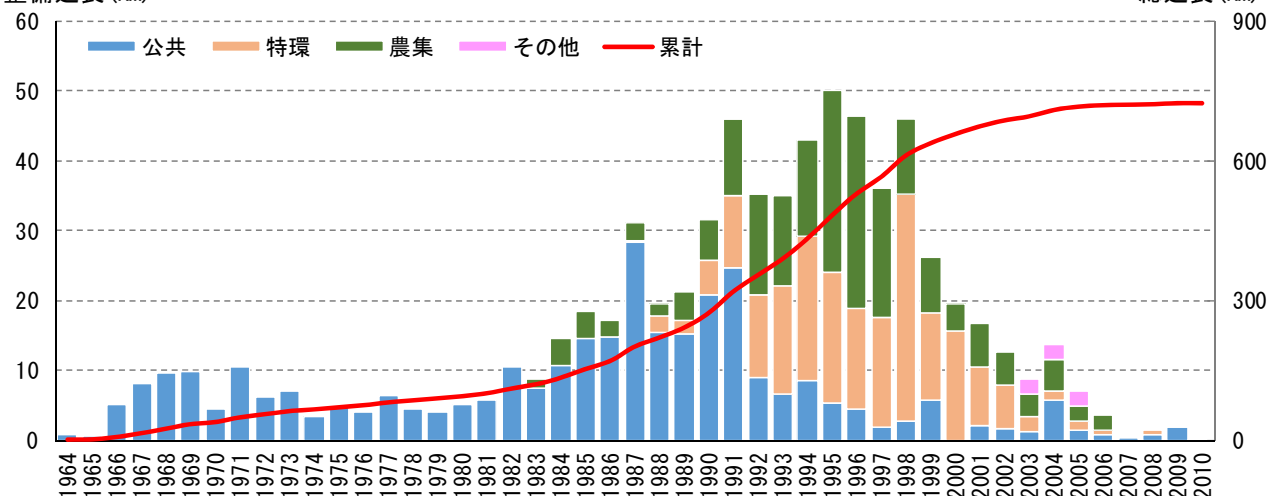
《管渠経過年数》



資料：下水道課（平成 26 年度末時点）

《管渠整備状況》

整備延長 (km)



資料：下水道課（平成 26 年度末時点）

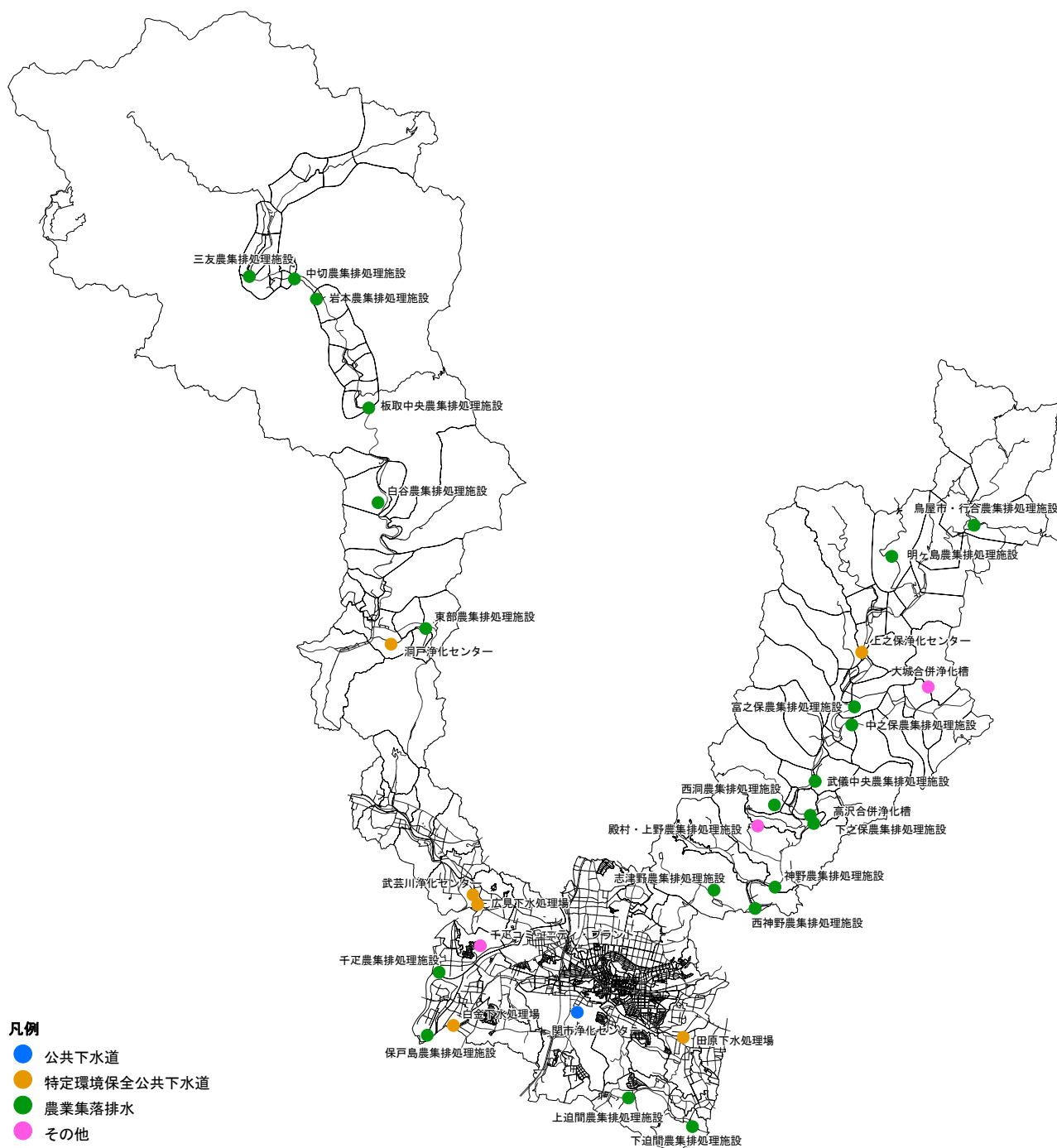
※敷設年度が不明な農業集落排水、その他については、地区毎の管路延長を事業着手年から供用開始前年までの年数で除した延長を各整備年度に計上しています。

《下水道整備状況》

地域	行政、地域 人口（人）	計画 処理区人口 （人）	整備済 処理区人口 （人）	水洗化人口 （人）	普及率 （%）	水洗化率 （%）
関	76,157	76,157	75,937	74,772	99.7	98.5
武儀	3,523	3,523	3,523	3,325	100.0	94.4
洞戸	2,048	1,723	1,664	1,322	96.6	79.4
武芸川	6,272	5,741	5,741	4,846	100.0	84.4
上之保	1,762	1,676	1,676	1,492	100.0	89.0
板取	1,295	1,185	1,185	993	100.0	83.8
関市全体	91,057	90,005	89,726	86,750	98.5	95.3

資料：下水道課（平成26年度末時点）

《下水道処理施設の位置》



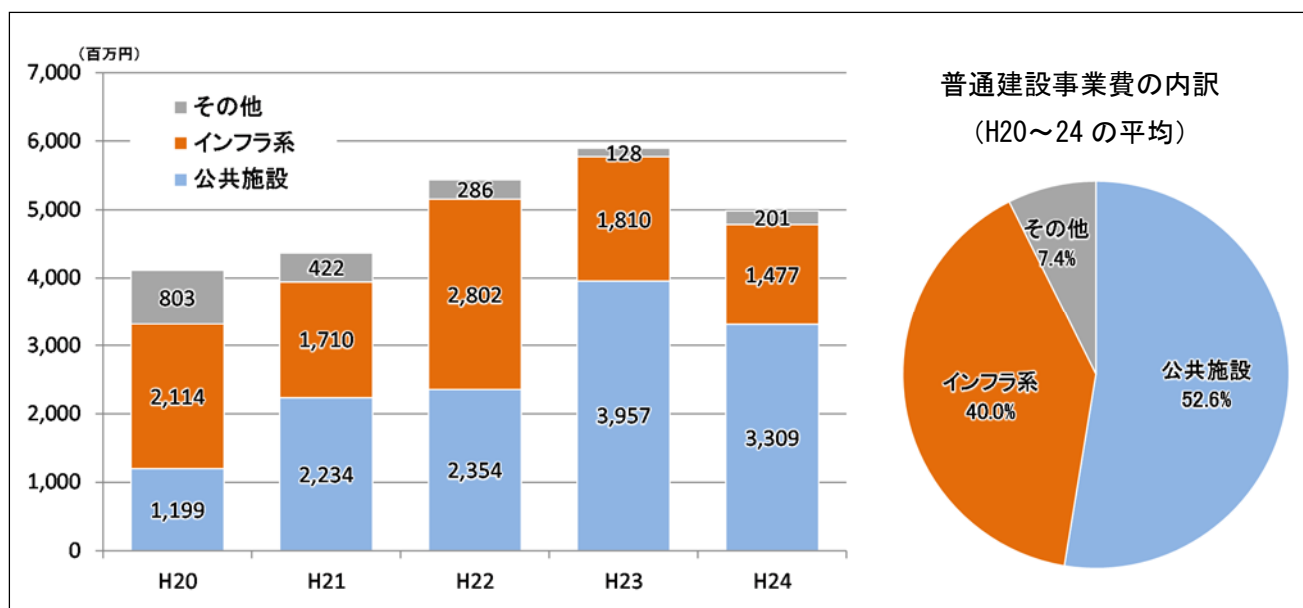
(2) 中長期的な経費や財源の見込み

①普通建設事業費の推移

現在、保有する公共施設等を今後も維持・管理していくために、事業費を確保する必要があります。

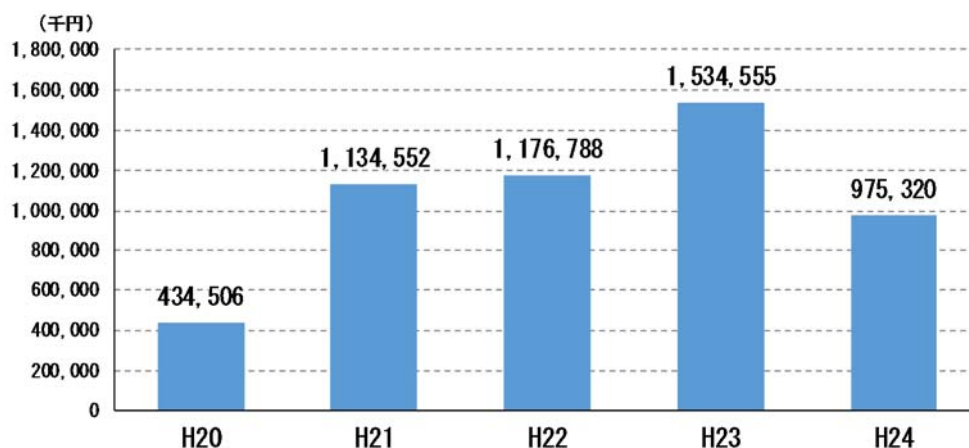
過去5年間の普通建設事業の状況は下図のとおりとなっており、5年間の平均で普通建設事業費のうち53%が公共施設に関する事業費となっています。平成23年度（2011年度）以降、公共施設に関する事業費が多くなっていますが、これは学校教育施設の耐震改修のための費用が計上されているためです。

《過去5年間の普通建設事業費の内訳及び推移》



過去5年間の特別会計（下水道、農業集落排水、簡易水道）と上水道事業会計の状況は下図のとおりとなっており、インフラ施設についても、平成23年（2011年度）以降、耐震工事の影響により事業費が多くなっています。

《過去5年間の特別会計（下水道、農業集落排水、簡易水道）と上水道事業会計の推移》



今後必要となる公共施設等の更新投資額を検討するにあたって、過去の実績に基づく事業費として、一時的な必要に応じて発生した耐震改修等の事業費を除いた、平成 20 年度（2008 年度）～平成 22 年度（2010 年度）の 3 年間の平均値を採用することとし、公共施設については約 19.3 億円を実績値として検討します。

インフラ施設については、特別会計（下水道、農業集落排水、簡易水道）と上水道事業会計の約 9.2 億円と一般会計のインフラ系の事業費である約 22.1 億円を合計し、約 31.2 億円を実績値として検討します。

《公共施設等整備に関わる事業費の 3 力年平均》

区分		事業費
公共施設		1, 928, 800 千円
インフラ系		3, 123, 607 千円
	インフラ系（一般）	2, 208, 325 千円
	インフラ系（特別+水道）	915, 282 千円
その他		503, 359 千円
合計		5, 555, 766 千円

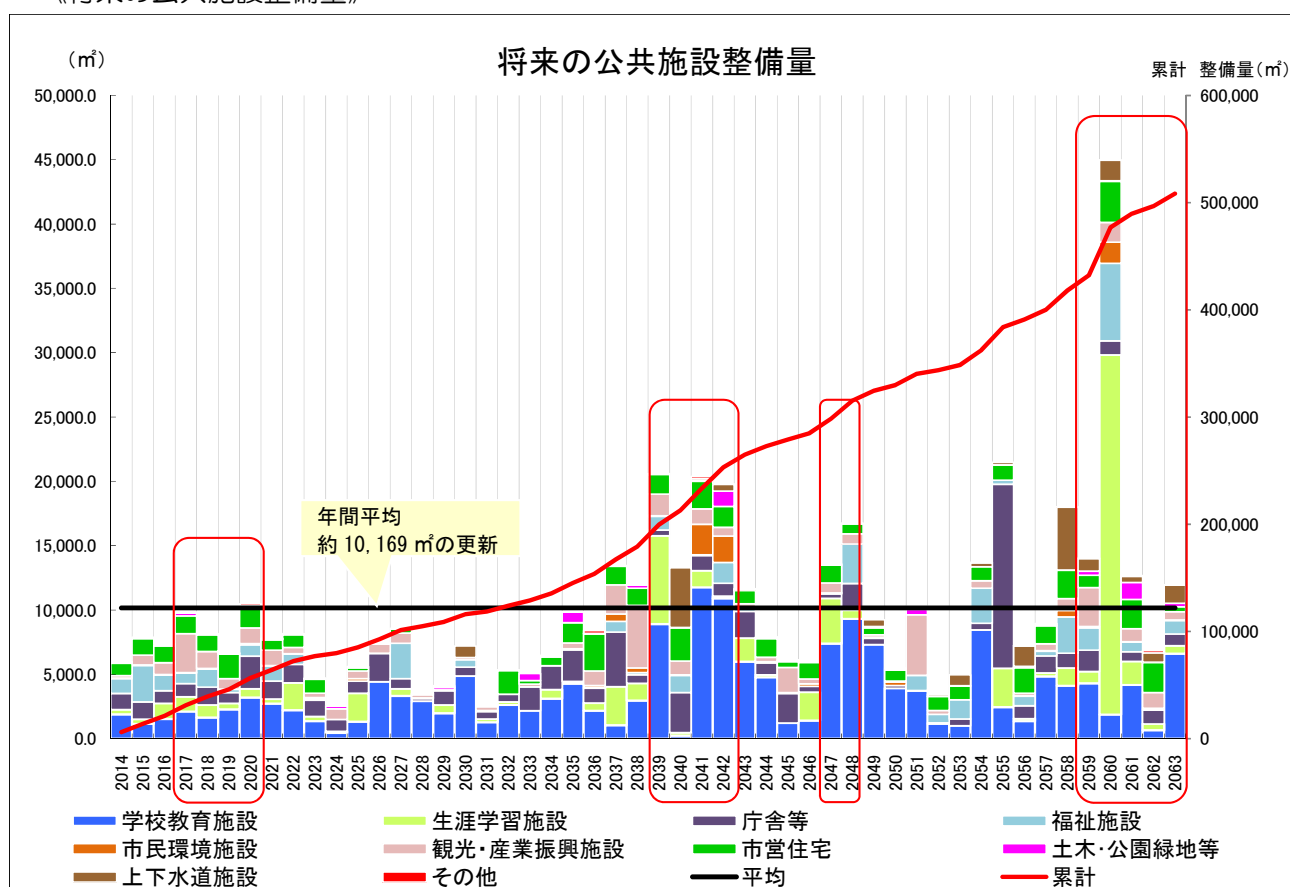
②公共施設の今後の更新投資の見込み

関市は、公共施設の量が多く、老朽化が進んでおり、今後は集中して施設の更新時期を迎えることになります。現状の規模のまま全てを更新することは不可能であるため、財政環境なども踏まえた、身の丈にあった施設量への再編が必要です。

1) 将来の整備量

- 今後 50 年間で年平均 10,169 m²の施設更新が必要です。
- 更新量のピークは、2017 年～2020 年の 4 年間、2039 年～2042 年の 4 年間、2047 年～2048 年の 2 年間と 3 ピークが発生する見込みです。
- 2060 年には大規模な生涯学習施設の更新時期を迎えるため、大きな更新整備量が発生します。

《将来の公共施設整備量》



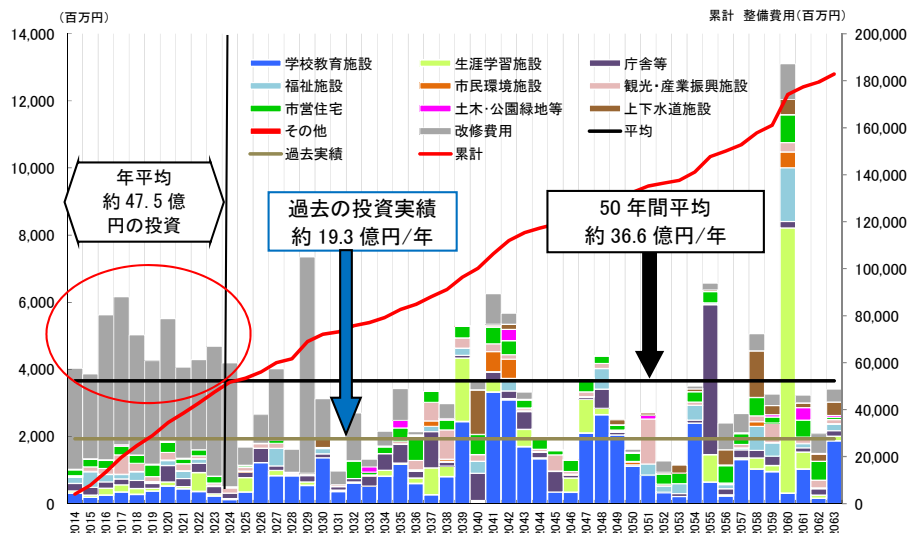
資料：関市公共施設白書

2) 施設更新投資額

ア. 起債を活用しない場合

起債を活用しない場合、過去の実績の 1.9 倍の更新投資が必要です。

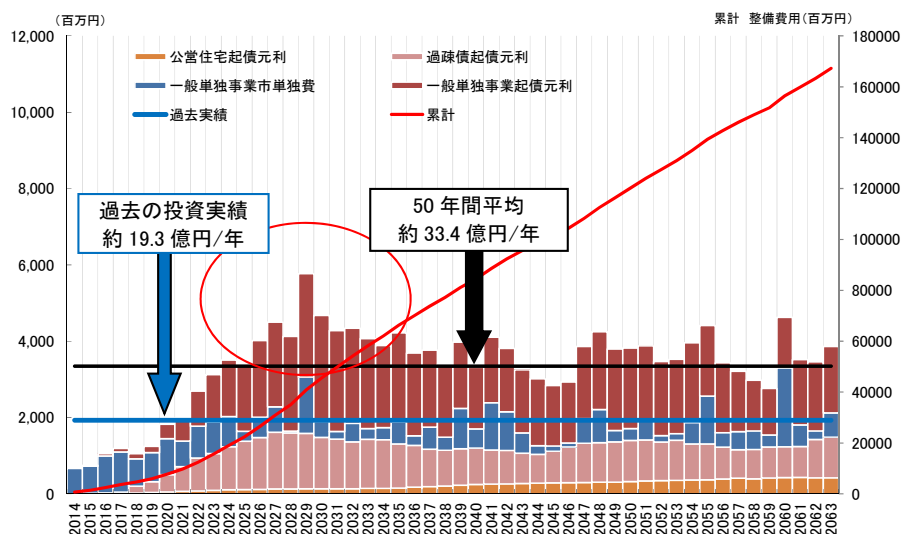
- 今後 50 年間の更新投資額（大規模改修を含む）の累計は約 1,829 億円となり、年平均で約 36.6 億円の投資が必要になります。これは、過去の投資実績約 19.3 億円の 1.9 倍（17.3 億円／年の不足）に相当します。今後 10 年間だけみると、年平均 47.5 億円の投資が必要となります。



イ. 起債を活用する場合

起債を活用しても、過去の実績の 1.7 倍の更新投資が必要です。

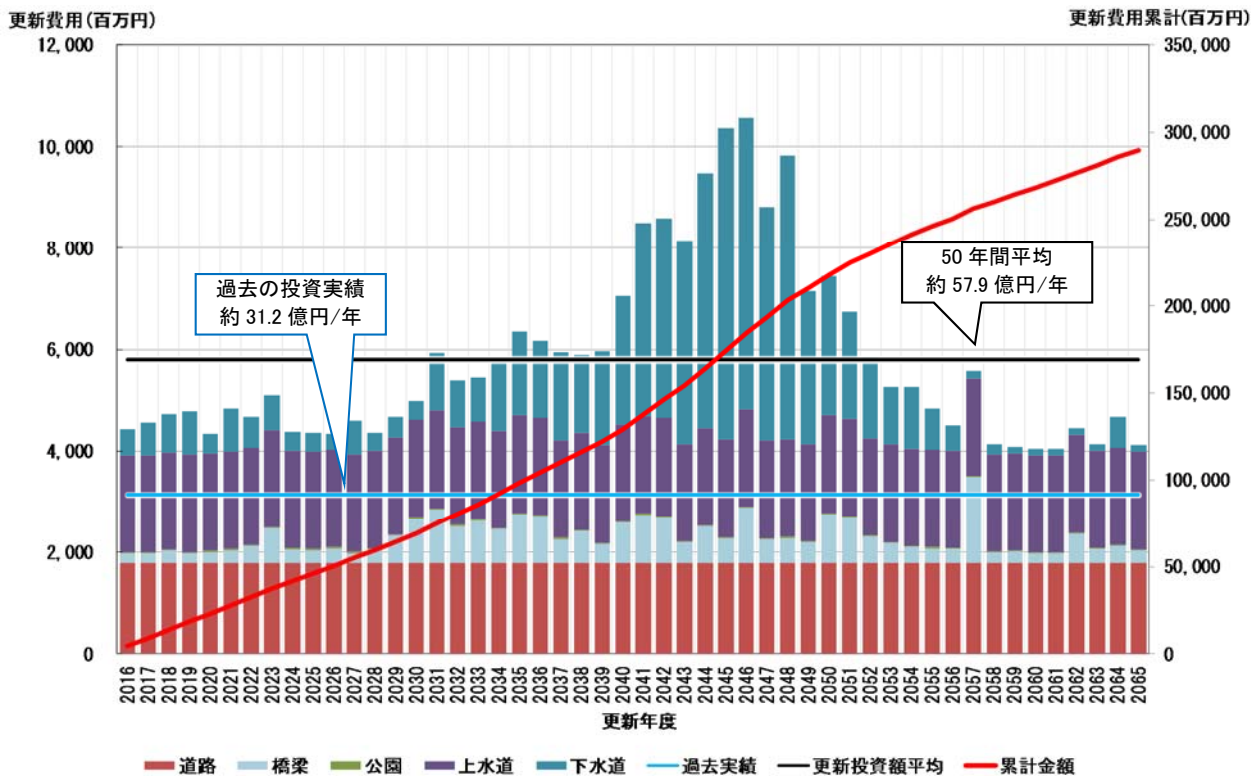
- 50 年間の更新投資額（大規模改修を含む）累計は、約 1,672 億円となります。
- 過去の投資実績の約 19.3 億円／年の 1.7 倍（14.1 億円／年の不足）の投資を続ける必要があります。ただし、単年度負担が先送りになるため、負担の大きい今後 10 年間で負担軽減が図れます。
- 負担を先送りする分、50 年間分で起債金利の負担分約 168 億円が必要となり、2063 年以降に先送りする分として元利合計で約 413 億円発生する計算となります。



③インフラ施設の今後の更新投資の見込み

将来の更新投資額は約 57.9 億円/年となっており、過去（H20～H22 の平均）のインフラ施設への投資実績 31.2 億円/年の約 1.9 倍が必要です。

- インフラ施設の今後 50 年間の更新投資額は総額で約 2,897.4 億円となり、1 年間の平均額は約 57.9 億円と試算されます。
- 項目別にみると、道路が約 18.0 億円、橋梁が約 5.1 億円、上水道が約 19.3 億円、下水道が約 15.4 億円、公園が約 0.2 億円となっています。
- また、更新投資額の推移を見ると、2035 年から 2051 年の間で更新投資額が多くなっています。この間、下水道の更新費用がかさむことが原因として挙げられます。
- これらの他にも河川施設や農業用施設等も保有していますが、施設総量が把握できていない状況であることから、新地方公会計制度による固定資産台帳の整備活用を図り、今後計画に反映していくこととします。こうしたことから、更なる更新費用が必要になることを認識しておく必要があります。



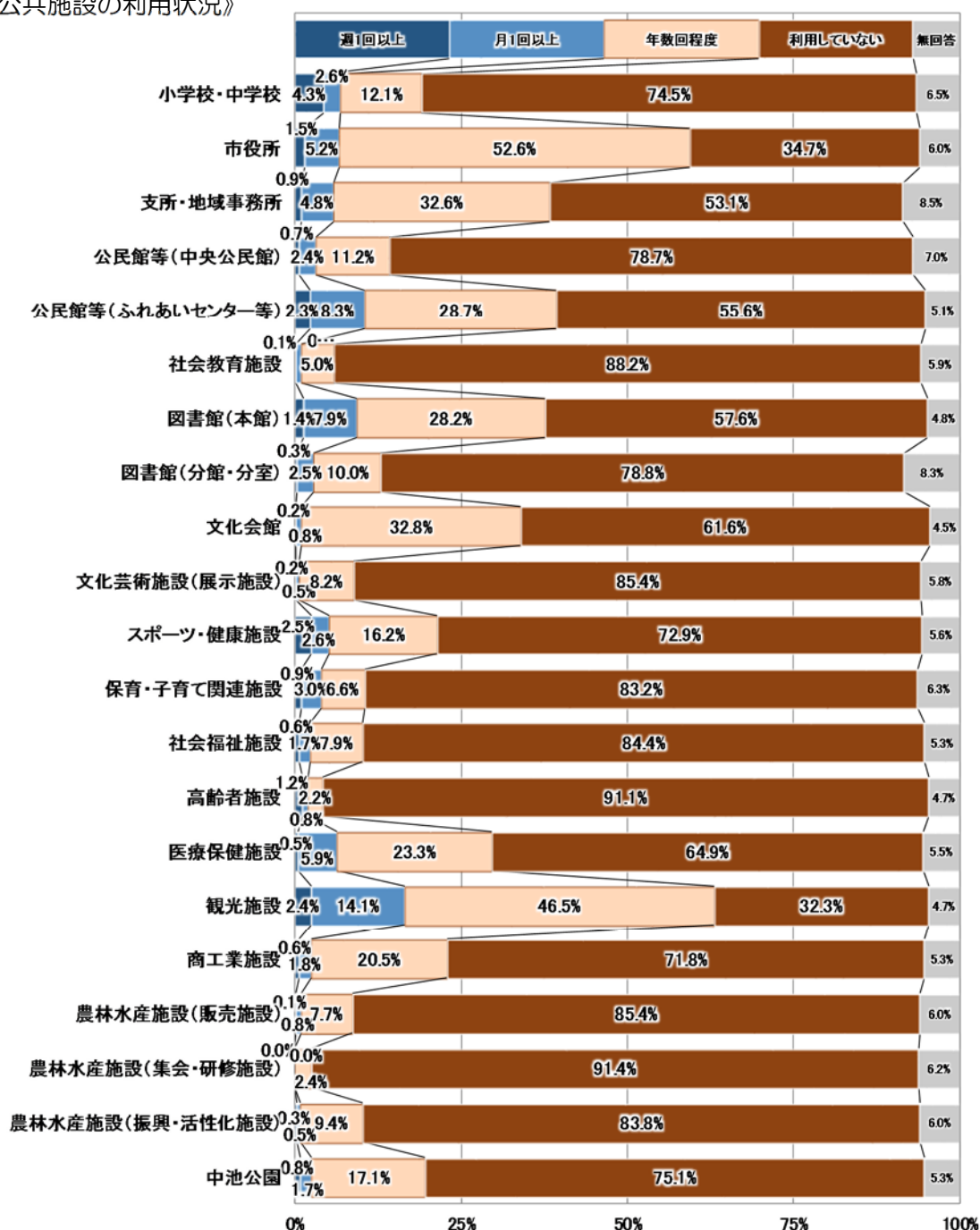
- 【道路更新投資額】 全整備面積を更新周期で割った面積を 1 年間の更新量と仮定し、更新単価を乗じて更新費用を算出。
- 【橋梁更新投資額】 架設年度が判明しているものは、架設年度から更新周期ごとに、現在と同じ構造で更新すると仮定し、更新単価を乗じて算出。架設年度がわからないものは、整備面積を更新周期で割った面積を 1 年間の更新量とし、更新単価を乗じて更新費用を算出。
- 【上水道更新投資額】 配水・送水別、管径別延長を更新周期で割った延長を管径別 1 年間の更新量と仮定し、管径別更新単価を乗じて更新費用を算出。
- 【下水道更新投資額】 敷設年度が判明しているものは、敷設年度から更新周期ごとに、現在と同じ管径で更新すると仮定し、管径別更新単価を乗じて算出。わからないものは、管路延長を更新周期で割った延長を 1 年間の更新量とし、管径別更新単価を乗じて更新費用を算出。
- 【公園更新投資額】 遊具種別の数量を更新周期で割った遊具数を遊具別の 1 年間の更新量と仮定し、遊具別更新単価を乗じて更新費用を算出。

(3) 公共施設再配置に関する市民意識（アンケート調査結果）

①公共施設の利用状況

- 市役所と観光施設を除き、すべての施設で「利用していない」が半数以上を占めています。特に、「農林水産施設（集会・研修施設）」や「高齢者施設」では、「利用していない」が9割を超えています。
- いずれの施設においても、利用していない理由としては「利用する必要がない」が最も多くなっています。
- 他市施設の利用に関しては、19.2%が最近1年間に利用したことがあると回答しており、施設別では「スポーツ・健康施設」や「観光施設」、「土木・公園」などの利用が多くなっています。

《公共施設の利用状況》

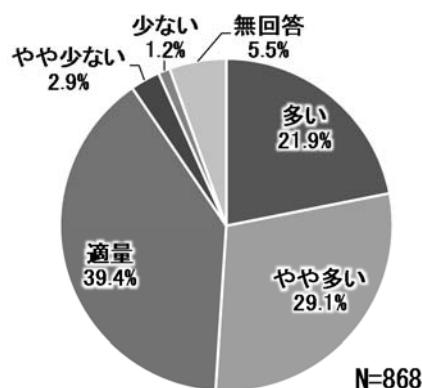


②関市の公共施設の現状や今後のあり方について

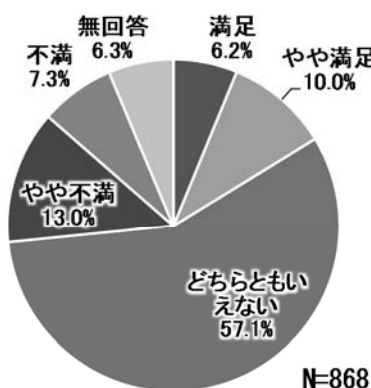
1) 公共施設の「量」や「配置」について

- 現在の関市の公共施設の「量」については、39.4%が「適量」と認識していますが、「やや多い」29.1%、「多い」21.9%をあわせて市民の半数が多いと認識しています。
- 現在の関市の公共施設の「配置」については、「どちらともいえない」が57.1%と半数を超えており、「満足」と「不満」の評価については、評価が分かれています。

《公共施設の「量」についての認識》



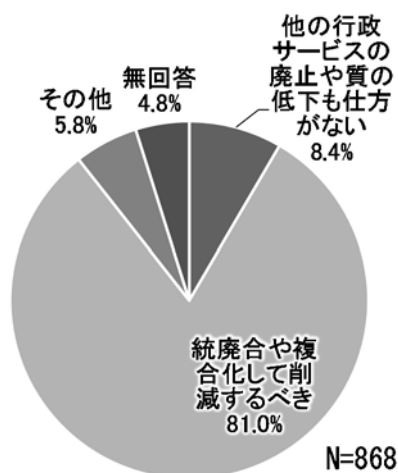
《公共施設の「配置」についての認識》



2) 公共施設のあり方に対する今後の方策

- 「現在ある施設の必要性を検証し、人口や税収の規模に見合った量まで、統廃合や複合化して削減するべきである」が81.0%と最も多く、大半の市民が施設の削減の必要性を認識しています。

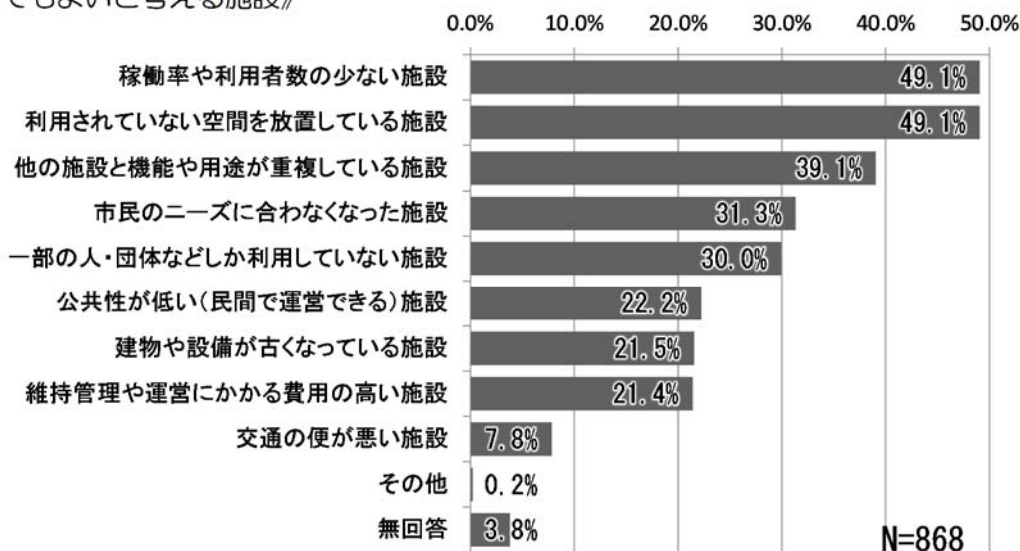
《公共施設のあり方に対する今後の方策》



3) 減らしてもよいと考える施設

- 「稼働率や利用者数の少ない施設」、「利用されていない空間を放置している施設」、「他の施設と機能や用途が重複している施設」などが減らしてもよい施設と考えられています。

《減らしてもよいと考える施設》



4) 将来にわたって優先的に維持するべきと考える公共施設

- 回答の中で最も多いのは「小学校・中学校」で83.1%、次いで「市役所」68.7%、「医療保健施設」53.5%となっています。最も優先する施設としても、「小学校・中学校」60.8%、「市役所」16.8%、「支所・地域事務所」4.0%となっており、学校や市役所を優先的に維持するべきと考える市民が多くなっています。

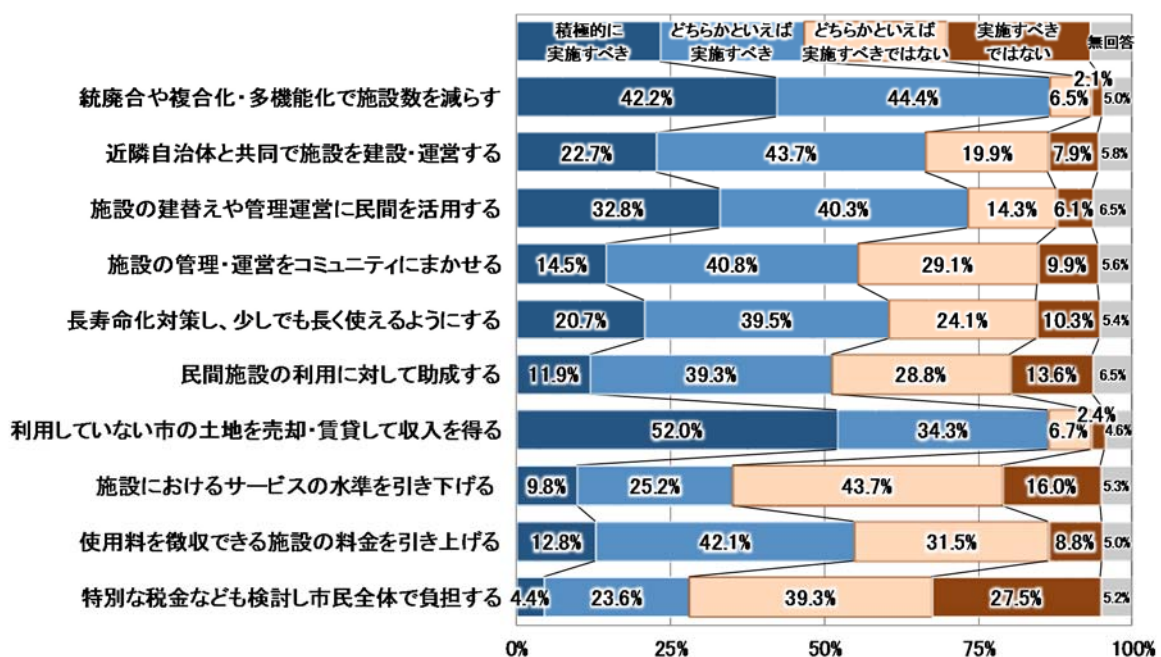
《優先的に維持すべき公共施設》

	合計	小学校・中学校	市役所	支所・地域事務所	中央公民館	ふれあいセンター・生涯学習センター等	社会教育施設	図書館（本館）	図書館（分館・分室）	文化会館	文化芸術施設（展示施設）	スポーツ・健康施設	保育・子育て関連施設	社会福祉施設	高齢者施設	医療保健施設	観光施設	商工業施設	農林水産施設（販売施設）	農林水産施設（集会・研修施設）	農林水産施設（振興・活性化施設）	中池公園	市営住宅	その他	無回答
全体	868	721	596	320	34	136	43	221	58	147	18	118	365	154	378	464	64	23	18	25	21	74	95	3	244
1 番目	868	528	146	35	5	4	4	6	2	6	2	6	12	5	33	26	1	5	2	4	0	5	3	1	27
2 番目	868	110	331	79	6	18	4	37	6	11	2	19	56	18	58	51	5	2	3	4	3	6	5	0	34
3 番目	868	42	54	139	4	40	9	74	16	36	6	19	127	22	77	106	7	7	3	6	4	8	15	1	46
4 番目	868	24	38	38	15	47	8	66	14	51	4	34	98	54	111	140	13	3	4	4	2	19	22	0	59
5 番目	868	17	27	29	4	27	18	38	20	43	4	40	72	55	99	141	38	6	6	7	12	36	50	1	78

5) 公共施設を維持していくための今後の方策

- 公共施設を維持していくための今後の対策について質問したところ、「利用していない市の土地を売却・賃貸して収入を得る」と「現在ある施設の統廃合や機能の複合化・多機能化によって施設数を減らす」については、9割近い市民が実施すべきと考えているほか、多くの対策で、実施すべき（「積極的に実施すべき」と「どちらかといえば実施すべき」の合計）との回答が半数以上を占めています。

《公共施設を維持するための対策》



3 公共施設等の管理に関する基本的な方針

(1) 計画期間

本計画の計画期間は、「関市公共施設再配置計画」と整合を図り、平成 75 年度（2063 年度）までの約 50 年間とします。

これは、更新費用の推計期間との整合を図り、かつ、平成 72 年度（2060 年度）に想定される、大規模かつ複数の生涯学習施設の更新時期を視野に入れた計画とするためです。また、総合計画や行政財政改革との整合を図るとともに、社会情勢等の変化に柔軟に対応するため、必要に応じて見直しを行うこととします。

(2) 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

①一元的なマネジメント体制の構築

適正かつ効率的な維持管理を行うためには、職員の意識改革を図るとともに公共施設等の管理に関する情報を横断的に統括し、情報の共有や総合的なマネジメントを行う仕組みづくりが必要となります。

公共施設については、これまで、各施設の点検や診断、改修等は、施設を所管する各課で個別に行われていました。それらの情報を一元化し、更新時期の迫っている施設がどこにどれだけあるのか、その施設が過去にどのような改修工事が行われてきたのかといったデータを一元管理することで、効率的な維持管理を図ることができます。

また、インフラ施設についても、個別の長寿命化計画等の進捗状況の確認や各事業の情報共有、調整を図ることにより安全性の確保や事業の効率化、コストの削減を図ることができます。

こうしたことから、効率的な維持管理を行う全庁的な仕組みづくりに取り組みます。

②予算編成部局との連携

公共施設等の適正管理を効率的かつ効果的に実施していくため、予算編成部局との連携を強化します。公共施設等の適正管理にかかる予算については、「関市公共施設等総合管理計画」に基づき、総合計画や行政財政改革との整合を図りつつ、優先的・継続的な予算確保に努めます。

(3) 現状や課題に関する基本認識

①人口減少・少子高齢化の進行と公共施設等のあり方

人口は、今後も一層の減少が見込まれ、少子高齢化もさらに進むと想定されます。将来の税収や上下水道の料金収入の減少、人口構成の変容に伴う住民の公共施設サービスに対するニーズ等を的確に見極めて対応していくことが求められます。

高齢化率は関市全体でも 20 年後には 32%程度となり、地域別では 50%を超過する地域もあるなど、高齢者施設のニーズが高まる可能性も想定されます。

少子化が一層進行し、自然動態も減少が続く中にあることは、小中学校や子育て支援施設のあり方についても検討が必要となります。

公共施設等の整備においては、今後の施設整備のあり方や将来のまちづくりについての検討も必要となります。

②厳しい財政環境が続く中での公共施設等のあり方

近年、合併特例債などの依存財源を有効に活用する中で、歳入・歳出の拡大を図り、施設整備を積極的に進めてきました。しかし、今後は普通交付税などの財源が縮小し、普通会計の歳入見込額も 10 年後には 29.9 億円の減収となる見込みです。自主財源の拡大を図るとともに、効率的な施設整備への投資が求められます。

また、今後は安定した施設整備を持続的に実施していくため、事業費の削減や平準化の検討が必要になります。

管理運営経費の削減に向けては市職員数を増加させることは困難です。これまでどおりの行政サービスの水準を維持し、さらに公共施設再配置やインフラ施設の長寿命化を推進していくためには、あらゆる場面において、市民、NPOなどとの協働や民間企業との連携が重要になります。

③公共施設等の更新・建替えと財源の見通し

公共施設等の老朽化が進んでおり、今後は集中して更新時期を迎えることになるため、適切な対策が必要となります。しかし、更新投資額の試算からは、現状の規模のまま全ての公共施設等を更新することは現実的に不可能であり、財政環境を踏まえた身の丈に合った公共施設量への再編や適切な維持管理によるライフサイクルコストの縮減を図ることが必要です。

市民 1 人当たりの公共施設面積も平均的な水準を上回っており、利用者が少ない施設や減少傾向の施設、所期の目的を達成した施設を見直すなど、公共施設の全体面積を抑制していくことが必要です。

インフラ施設については、市民の生活、安全に直結する重要な施設であり、減らしたりすることが難しい施設です。こうしたことから、適切かつ効率的な維持管理を行い、長寿命化による安全性の確保とライフサイクルコストの縮減を図ることが必要です。

④市民意向を踏まえた公共施設のあり方

「農林水産施設（集会・研修施設）」や「高齢者施設」など、利用していない人が多くを占める施設のあり方を検討していくとともに、「スポーツ・健康施設」などの広域利用の可能性についても検討が必要です。

市内の公共施設について、市民の半数が「やや多い」「多い」と認識しており、また、公共施設を維持していくための今後の対策については、様々な対策に対して、多くの市民が実施すべきと回答しています。これらの状況を踏まえ、今後も引き続き、市民との合意形成を図りながら、公共施設量の最適化に向けて取り組む必要があります。

（４）公共施設等の管理に関する基本的な考え方

①基本姿勢

関市では、以下の考え方を踏まえた公共施設等の管理に取り組みます。

１）公共施設の果たす役割の明確化

関市では、本来の用途での利用を終え、倉庫などとして暫定利用されている施設や、民間施設で代替可能な施設等、公共施設として維持する必要性について再度検証する必要がある施設が多数存在しています。

そこで、公共施設等の最適な配置を検討するにあたり、まずは公共施設サービスのあり方を問い直し、「市民生活に真に必要なサービスを提供する」という、公共施設の果たすべき役割を明確化します。

２）公共施設総量の削減

すべての公共施設を現状の規模で維持し、建替えることは、費用の面で現実的に不可能です。

また、今後も市の人口減少が予測されていることや財政負担の軽減・平準化の観点などから、身の丈にあった施設量で、適切な維持管理を継続して行っていくために、公共施設の総量の削減に取り組む必要があります。

さらに、市民生活に重要な役割を果たしている道路、橋りょう、上下水道等のインフラ施設についても、相当深刻な状況となっています。試算結果からは、インフラ施設についても、公共施設と同様に施設量の削減に取り組む必要性がありますが、インフラ施設は市民の生活を支えるライフラインとして不可欠なものであることから、公共施設以上に慎重な対応が必要となります。インフラ施設については、必要性を十分見極めた上で削減や適切かつ効率的な維持管理を行い、安全性の確保とライフサイクルコストの縮減に取り組む必要があります。

３）地域特性を踏まえた施設整備

関市は、平成１７年に合併し、６地域のうち４地域が過疎とみなされる地域、振興山村地域に指定されており、うち２地域は豪雪地帯にも指定されています。市域の８割以上が森林であり、板取川、津保川に沿った特異なＶ字型の市形を呈していることから、中心部と各地域までの距離が長く、山地により隣接都市との繋がりが地形的に制約されている部分もあります。

こうした地域の特性があることから、全市的に一律な考え方に基づいて施設量を削減するだけでは、施設の立地に偏りが生じ、特定の地域の住民にとって公共施設の利用に不都合が生じる可能性があります。

そこで、施設へのアクセス方法等、利用者の利便性やコミュニティ機能に配慮しながら、施設整備を行います。

4) 適切な維持管理・マネジメントの実施

持続可能な公共施設等のサービス提供に向け、施設量の削減とともに、利用を継続する施設をより長く、安全に使用し、維持管理コストの削減に取り組む必要があります。

施設をより長く安全に使用するため、適切な維持管理・保全の実施に向けた手法・体制を構築するとともに、進捗状況の確認など公共施設等のマネジメントに取り組むための推進体制の構築が必要です。

5) 市民との協働

現在、公共施設等の整備や維持管理・運営は、行政の役割となっていますが、公共施設等は、利用者である市民自身のためにあり、費用が足りないのであれば、どのように維持していくのかを市民自らが考える必要があります。

公共施設等のマネジメントに向けた、取り組みへの参画や施設管理への参加機会の拡大を図ります。

6) 財源確保・コストの圧縮

公共施設の維持管理に係る費用の多くが、市民の税金によりまかなわれていますが、ライフステージや世帯構成、住まいと施設の位置関係等により、利用する施設の数や頻度は、個人によって異なります。施設維持のための財源確保にあたっては、公平性の観点から、公共施設を利用する人としらない人で費用負担を同じにするのではなく、利用する人、つまり公共施設サービスを受ける人が経費を負担（受益者負担）することが必要です。

また、余剰資産の活用により収入を得ることで財源を確保することや民間活力の導入についても検討し、ライフサイクルコストの圧縮に努めます。

人口減少が想定されていることから、上下水道の使用料収入の減少が見込まれます。公営企業としての健全な経営を推進するため、料金の適正化についても検討が必要です。

②全体方針

基本姿勢を踏まえ、公共施設等の適正管理に向けた基本的な考え方を整理します。

全体方針 1 数値目標を定め、公共施設の削減を図る

1) 公共施設の削減

関市の公共施設の中には、既に耐用年数を超過した施設や、本来の目的以外の用途に使用されている施設、市町村合併により重複した施設などが複数あるため、市民1人あたりの公共施設面積は全国平均の約1.4倍となっています。関市がすべての公共施設を維持した場合、50年間の更新投資額の累計は約1,829億円であり、年平均に換算すると約36.6億円が必要となります。一方、過去の公共施設への投資実績は、年間約19.3億円であり、将来もこの金額が維持できたと仮定しても、年間17.3億円、50年間で865億円が不足する計算になります。つまり、50年後には、現在の53%（延床面積ベース）ほどの公共施設しか維持できないことになります。さらに、人口減少による税収の減少や少子高齢化による社会保障費の増加、合併算定替終了による普通交付税の減少、インフラ施設の更新等を考慮すると、これまでと同じ投資金額を維持することさえ難しいと考えられます。

そこで、公共施設の抜本的な見直しや重複施設の削減、効率的な維持管理・運営などを進めることにより、トータルコストの圧縮を図ることで削減幅を抑えることとします。関市は、学校教育施設、生涯学習施設、庁舎等で約7割を占めているため、これらの施設の削減が鍵となります。そのため、これらの大型施設を中心に、以下の目標達成に向けて、公共施設の削減を図ることとします。

～削減目標～

平成75年度（2063年度）までに、公共施設の延べ床面積を35%削減します。

○小中学校等については、児童・生徒数の減少にあわせて学校を再編します。

○老朽化した、空き家の多い市営住宅を廃止します。

○優先度の低い施設の廃止、施設利用の広域化、譲渡、小学校等への複合化を進めます。

2) 用途廃止施設の扱いについて

使用を停止した施設をそのままにしておくと、適切な維持管理が行われないことによる安全性の低下や、人が近寄らなくなることによる治安の悪化などの面で問題が生じるおそれがあります。

そこで、検討の結果、廃止することとなった施設については、早急に撤去に向けた準備を進めるとともに、立ち入り禁止区域の表示等により、安全性の確保に努めます。

また、建物自体は新しい、もしくは耐震性が十分確保されているものの、施設で提供していたサービスのみ廃止することとなった施設については、他の用途への転用を検討しますが、転用の可能性の無い施設については、施設の売却や撤去後の土地の活用等を検討し、財源の確保に努めます。

3) 今後の公共施設の新規整備、進行中の案件について

今後は、基本的には公共施設の新規整備を行わないこととします。ただし、政策的な理由等により新たな施設整備の必要性が生じた場合には、数値目標等、本計画を踏まえた上で、費用対効果を考慮し、整備に向けた検討を行います。

また、既に進行中の新規施設整備や改修事業、その他の検討案件についても、可能な限り本計画の考え方に沿って進めます。

全体方針２ 維持更新投資の優先順位づけを行う

関市においては、現在整備されている公共施設を全て同規模で建替える場合、今後 50 年間に渡り、毎年約 36.6 億円の維持更新投資が必要になると試算されています。これに対し、過去 3 年間に実際に施設の更新に充てることができた金額（更新投資額）の平均は約 19.3 億円／年となっており、今後この金額を維持できたとしても、将来的には半分程度しか建替えや修繕ができない計算になります。

限られた財源の中で、必要な施設を維持していくため、「提供しているサービスの必要性」「建物の安全性」等の観点から各施設を分析し、優先的に維持管理や建替えを行う施設とそうでない施設を明確にし、優先順位づけを行います。

インフラ施設については、重要度や緊急度といった観点から優先順位づけを行い、適切な維持管理を行います。

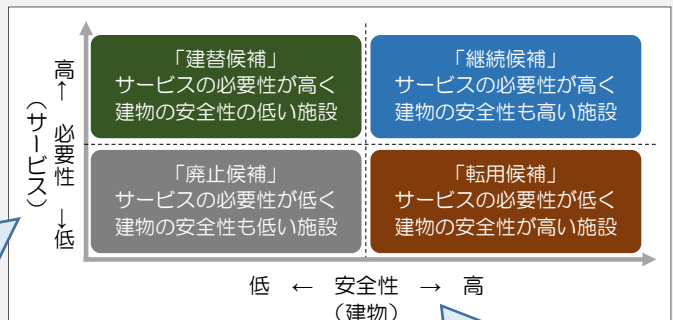
《参考》分析の例：ポートフォリオ分析による優先順位づけ

各施設を「サービスの必要性」と「建物の安全性」で点数化してグラフ化し、グラフ中での分布によって維持管理や建替えの優先度を設定する。

- 単位面積あたり利用者数の多寡
 - 公共施設としての設置根拠※
- などを点数化

※設置根拠の点数化の例

- ・法的に市が設置する必要がある… 3 点
- ・市民の生活レベル維持に必要… 2 点
- ・市民生活を豊かにするために必要… 1 点
- ・その他政策推進のため… 0 点



- 耐震改修等の実施の有無
 - 残耐用年数の多寡
- などを点数化

サービスの必要性が高い	かつ	建物の安全性が高い	:	継続候補
サービスの必要性が高い	かつ	建物の安全性が低い	:	建替候補
サービスの必要性が低い	かつ	建物の安全性が高い	:	転用候補
サービスの必要性が低い	かつ	建物の安全性が低い	:	廃止候補

高
優先度
↓
低

全体方針 3 施設階層別のエリア別、用途別マネジメントを推進する

1) エリア別のマネジメント

関市は、市街地・平地で人口が多い2市町と中山間地域の人口が少ない4町村が合併したことにより、人口が市街地に偏在しています。

また、V字型の特異な市形となったことから、中山間地域と市街地との距離が長く、山地による地形的な制約部分もあるため、一般的な平地の市町と異なり、一律な考え方に基づいて施設量を削減すると、公共施設の利用に不都合が生じる可能性があります。

このような状況を踏まえ、市民の生活の状況等やまちづくりの観点からも、上位計画（総合計画）に沿った市街地（関・武芸川エリア）、西ウイング（洞戸・板取エリア）、東ウイング（武儀・上之保エリア）の地域特性を活かすことができるエリア別でのマネジメントを図ります。

2) 用途別のマネジメント

合併市にみられる特徴として、旧市町村において使用されていた施設がそのまま維持され、市内全域でみると、用途が重複している施設が多くみられます。

関市においてもその特徴がみられ、生涯学習センターなどの生涯学習施設や体育館などのスポーツ・健康施設、円空記念館等の文化芸術施設、旧市町村庁舎等、同じ用途で重複した施設がみられます。

それらの重複する施設について、集約して施設数を減らしたり、規模を縮小して他の施設との複合施設にするなど、用途ごとの方針を設定し、マネジメントしていく必要があります。

ア. 3階層マネジメントの実施

同じ用途であっても、関市総合体育館と各地域の体育館のように、全市域が利用対象となる施設と、各エリアの住民が主な利用者となる施設、さらには、地域より小さい小学校区レベルのコミュニティ単位で利用されている施設があります。

	利用対象（＝階層）		
	全市	エリア	小学校区
スポーツ施設	関市総合体育館	武芸川体育館、板取体育館、・・・	各小学校の体育館
公民館等	関市中央公民館	各生涯学習センター	各ふれあいセンター
庁舎・事務所	関市役所本庁舎	洞戸事務所、板取事務所、・・・	-

公共施設は、利用対象によって、大きく3階層に分類され、この階層ごとに、実際の利用のされ方を考慮しながら、マネジメントの方向性を検討します。

イ. 広域利用に関する検討

平成26年8月に、無作為抽出による市民2,000人を対象に実施したアンケート調査（「関市公共施設配置基本方針及び計画の策定に向けた市民意識調査」）において、「関市以外の他市町村の公共施設の利用」について調査しました。

回答のあった868人のうち、167人（19.2%）の方が、「他市町村の公共施設を利用したことがある」と回答しており、利用した施設としては、「スポーツ・健康施設」、「観光施設」が最も多い結果となっています。

特に、3階層マネジメントのうち、全市を利用対象とした大型の施設については、市民のみの利用に限らず、他市町村との広域的な施設利用についても検討することで、「関市内の施設の他市町村住民の利用促進を図り、利用者数を増やす」、「他市町村の施設を共同利用することにより関市内の施設を減らす」といったことについても検討します。

全体方針4 複合化・多機能化による地域拠点の整備を図る

公共施設等の最適な配置を進める上で、施設量をいかに減らすかを検討するとともに、「必要な機能をいかに効率よく残すか」を検討する必要があります。

関市においては、市域全体で人口減少・少子高齢化が進行しているため、施設量の削減は必須ですが、地域特性等を考慮すると、市民生活に必要な機能は、市民の利便性やコミュニティ機能の維持の観点から、各エリアの中に確保し維持する必要があります。

そのためには、公共施設サービスとしての優先度が低い施設は廃止を前提に検討するほか、施設自体の数や規模を縮小しながら徹底した施設の複合化・多機能化、集約化を図ることで、効率的な維持管理・運営や公共施設サービスの維持・向上を図ります。施設の複合化・多機能化、集約化にあたっては、災害時の避難所機能や地域コミュニティの中心であり、広大な用地や、体育館、特別教室など、安全安心かつ多くの用途に対応できる学校を中心とした複合化・多機能化、集約化を検討します。

全体方針5 長寿命化による財政負担の平準化、保全費用の縮減を図る

1) 財政負担の平準化

一般に、コンクリートの寿命は60年とされています。各種構造における公共施設等についても同様にその寿命の目安が設定されており、その寿命を迎えた施設から順番に更新・建替えを行うこととなります。

関市においては、大規模な公共施設の更新時期の到来や、複数施設が同時期に更新時期を迎えること、また、インフラ施設の更新時期の集中などから、今後50年の間に複数回の施設更新のピークを迎えます。一時的な更新費用の増大は、市の財政に大きく影響を及ぼすことから、優先度やコスト状況、将来的な複合化など施設の状況を見極めたうえで、公共施設等の長寿命化を図り、財政負担の平準化を図ります。

2) 保全費用の縮減

公共施設等の維持管理を行う中で、“壊れたら直す”という対処療法的な修繕を行うよりも、壊れる前に、計画的に補修を行うことで、施設の保全にかかる費用を抑え、施設を長持ちさせることができます。関市では、今後この「予防保全」を基本とした施設維持管理による保全費用の縮減に取り組みます。

また、大規模改修や施設の更新の際には、壁・床・天井などの仕上げを壊さずに点検や修繕が出来る配管構造や高耐久部材を採用するなど、予防保全や改修、転用のしやすさを考慮した計画とします。

全体方針6 PPP 型事業手法の活用を位置づける

1) 民間事業者の活用

市民のライフスタイルの多様化に伴い、市民の公共施設等に対するニーズも多様化しています。これらの多様なニーズに対応する施設の維持管理・運営を行うには、多くの費用や様々なノウハウが必要になることから、近年では、効率よく質の高いサービスが提供できる民間事業者を活用する手法が多く採用されるようになってきています。

そこで、関市においても、以下のような民間事業者の活用を位置づけ、積極的に推進します。

- 既存公共施設等の維持管理や運営を民間事業者に委ねる。
- 民間が持つ建物を使用し、公共サービスを展開する。
- 施設統廃合による余剰となった土地・建物の活用を民間事業者へ委ねる。

ただし、関市においては、大都市圏での事業と異なり、個々の施設を民間事業者に委ねるだけでは、民間事業者が十分な収益が得られない可能性があるため、以下の様な手法を検討する必要があります。

- 複数の施設の維持管理・運営を一括で民間事業者に委ねることで、一定の事業規模を確保し、民間事業者にとって魅力的な事業にする
- 施設の修繕や更新・建替え、維持管理・運営など、市の公共施設等のマネジメントの考え方に見合う効果的な事業を、民間事業者に提案してもらう（民間提案制度）

また、民間事業者による余剰地や余剰施設の活用は、雇用の創出や地域経済の活性化につながる事業の展開が期待できるほか、市の土地・建物を賃貸もしくは売却することによる賃料・売却収入を、他の公共施設等に活用することも考えられます。

2) 市民との協働による維持管理・運営

地域住民が主な利用者となる施設については、「地域住民のための施設」という観点から日々の利用と合わせ、地域住民が主体的に施設の維持管理・運営を行うことで、ニーズやアイデアを直接反映させることができたり、柔軟な対応による市民サービスの向上、また地域自治の面から地域のコミュニティの促進も期待できます。

こうしたことから、「地域力」、「市民力」を活かした施設の維持管理・運営を推進します。

③個別方針

基本姿勢及び全体方針を踏まえ、以下の個別事項について、関市が取り組む考え方を整理します。

1) 点検・診断等の実施方針

特殊建築物等については法定点検（建築基準法第 12 条の定期点検）の実施と結果の活用のほか、それ以外の施設についても職員や指定管理者等の施設管理者等により日常的に管理を行うなど、定期的・計画的に公共施設の点検・診断等を実施し、データの蓄積やその結果を踏まえて適切な対応を行うことで、施設の劣化を未然に防ぎます。

インフラ施設についても、インフラ長寿命化計画など国から示される技術基準等に準拠しつつ、職員や専門の委託業者等によるパトロールや点検・診断等を実施し、危険箇所や劣化状況の把握に努めます。また点検や診断結果等のデータを蓄積することで、維持管理・修繕・更新などの老朽化対策等に活用していきます。

2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

公共施設に係るデータベースを整備し、維持管理・修繕・更新等の履歴を集積・蓄積して分析するとともに、予防保全型維持管理の考え方を取り入れた定期的な施設の維持管理を行うことで、補修等の突発的なコスト発生を抑え、ライフサイクルコストの縮減・平準化を図ります。これらの履歴を総合管理計画の見直しに反映して充実を図るとともに、老朽化対策等に活用していきます。予防保全型維持管理においては、予防保全を実施することで市民サービスの低下を防止し維持保全費用の縮減につながる効果が高いものを優先して予防保全を取り入れていきます。

電気機械設備の保守等に関しても一体的な実施が可能な場合には一括発注により経費を縮減することを検討します。

インフラ施設については、リスクベース・メンテナンスの考え方を取り入れ、道路、橋梁、上水道、下水道等のインフラ種類ごとに、劣化が進みやすい部分、機能が損なわれた際の社会的な被害の大きさなどから管理対象を区分した上で、劣化状況等を把握しながら、効率的な維持管理・修繕・更新等に努めます。また、道路や上下水道など所管部門が異なる施設についても、整備や維持管理に関する工事等において一体的な実施が可能な場合には、各インフラ所管部門が連携し、重複する工事を同時に行うことで経費を縮減することを検討します。

公共施設等の更新については、施設の必要性等を検討した上で行うこととし規模の適正化を図ります。

維持管理・修繕・更新等に関して、施設機能に応じて民間活力の導入を検討し、整備費や維持管理・運営費等を抑制することを検討します。

3) 安全確保の実施方針

施設の点検・診断等により施設状況を的確に把握するとともに、適切な維持管理を行うことで安全性の確保を図ります。

その中で、特に危険性が高いと認められた施設については、使用の停止や応急的な修繕を行うなど適切に対応するとともに、その後の利用について、必要性や利用状況等を見極めながら廃止や修繕、移転、更新等の検討を行います。

供用を廃止し今後の利用も見込みがない施設については、早急に撤去に向けた準備を進めるとともに、立ち入り禁止区域の表示等により、安全性の確保に努めます。

4) 耐震化の実施方針

耐震化が実施されていない施設については、施設の必要性や重要性、老朽度等を判断した上で、優先順位に配慮しながら早急に更新や統廃合等、また補強による耐震化を実施します。

5) 長寿命化の実施方針

長寿命化については、予防保全を基本とした定期的な点検や診断、また施設の重要性等も考慮した計画的な維持管理、更新、さらには更新の際の長寿命製品への切り替えなどの実施により、安全性の確保及びライフサイクルコストの縮減に努めます。

また、個別施設計画等に基づき、長寿命化のための的確な対応を図ります。

6) 統合や廃止の推進方針

今後、基本的には公共施設の新規整備を行わないこととし、全市域が利用対象となる施設と地域（学区）で利用される施設、さらには地域より小さいコミュニティ単位で利用される施設を区分して考える3階層マネジメントを適用し、施設の配置状況、利用状況、老朽度、類似施設の有無等を考慮して、公共施設を総合的に評価した上で、統廃合を検討します。

総量の削減と合わせて、施設の集約化・複合化・統廃合・転用・廃止等も視野に入れた総合的な検討を踏まえ、公共施設で提供すべき機能やサービスの再編を計画的に推進します。

特に、学校教育施設については地域コミュニティの核としての位置づけが期待されており、国においても、学校教育施設と他の地域施設との複合化の方向性が示されています。余裕教室などの空きスペースを有効活用していくとともに、学校教育施設が地域の核となることを視野に入れながら、その他の公民館等や子育て支援施設、高齢者福祉施設などとの複合化・多機能化・共用化を検討します。

インフラ施設においても、人口減少等により利用需要の変化が想定されます。施設の必要性を検討した上で、統廃合を検討します。

7) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

この取り組みを進めるためには、庁内が一丸となって公共施設等のマネジメントに取り組めるよう、職員研修等による意識の共有や技術職員、専門家等による研修会等を行うことにより担当職員の技術の向上を図ります。さらに、必要なノウハウを持った民間の人材を活用することも検討します。

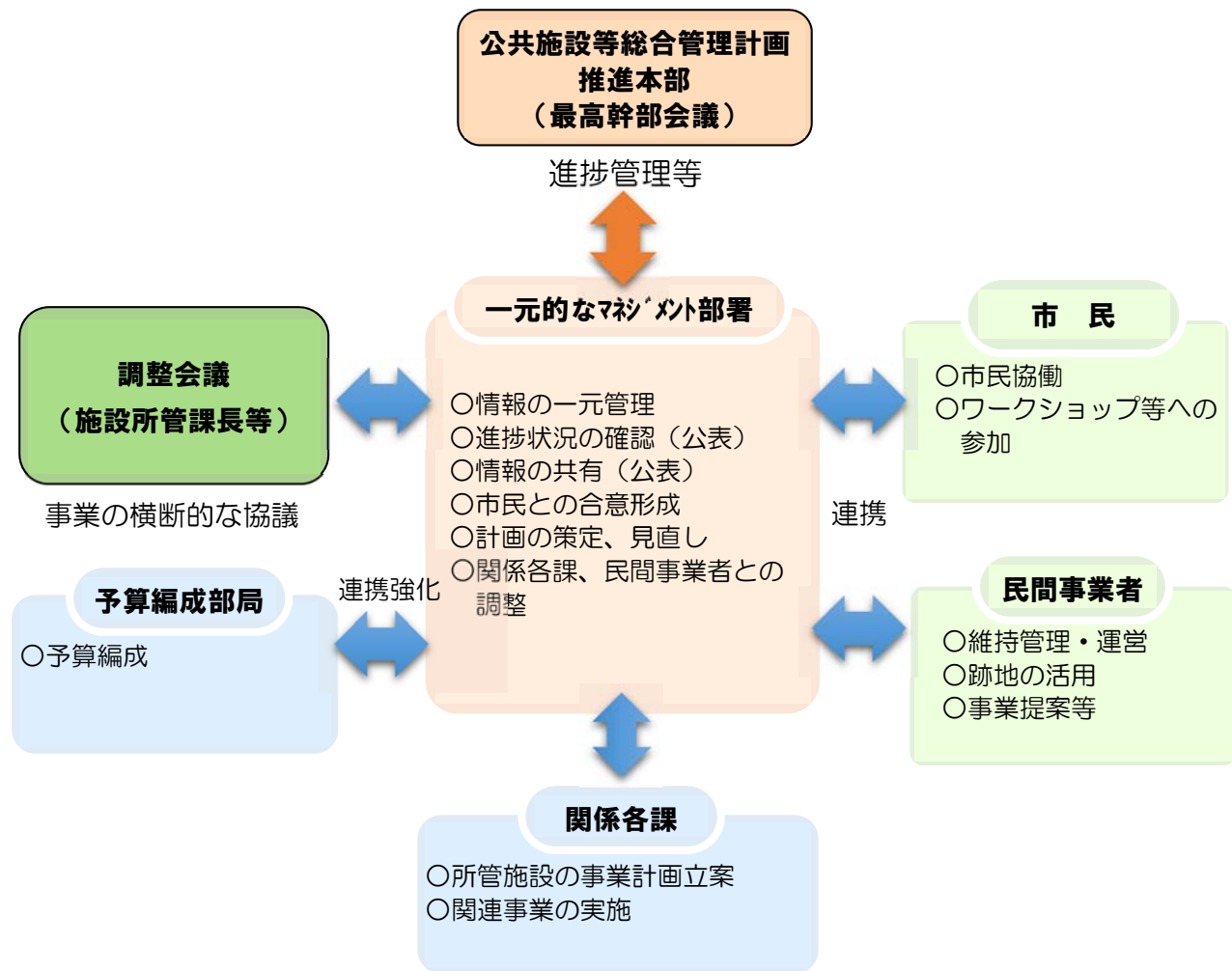
また、公共施設等のマネジメントを推進していくにあたり、トップマネジメントの実践を基本として、施設情報の一元管理や全庁横断的な連携・調整機能を発揮できる庁内推進体制を構築し、総合的な管理や個別計画等の進捗管理を行っていきます。

庁内推進体制としては、横断的な連携・調整機能を図るための調整会議等を設置するとともに、一元的なマネジメント部署を位置付け、事務局を担うことで的確に運用していきます。

さらに、効果的かつ効率的な公共施設等のマネジメントを実施していくためには、財政との連携が必要不可欠であることから、予算編成部局との連携強化も図ります。

そして、この取り組みを進める上では行政が市民とともに知恵やアイデアを出し合い、協働で取り組むことや、専門的なノウハウや資金を活用できる民間事業者と協力し連携することが重要となります。こうしたことから、市民との協働や民間事業者とも連携を図ります。

<推進体制>



(5) フォローアップの実施方針

本計画の実効性を高めるため、個別計画や具体的な数値目標に対する進捗を定期的に確認していくことが必要です。進捗状況は、ホームページ等において定期的に公表するとともに、社会情勢の変化等に応じて、計画を見直す際に活用し、必要に応じて計画も見直します。

さらに、公共施設等のマネジメントを進める上では、市民の皆さんのご理解・ご協力を頂くことが不可欠となります。そのためには、情報の共有を図るとともに必要に応じて住民説明会や市民参加によるワークショップ等を開催し、合意形成を図りながら、市民の皆さんと共に新たなまちづくりを進めます。

また、個別の事業を実施する一方で、公会計システムの導入など、公共施設等を効率的に維持管理するためのしくみづくりにも取り組んでいきます。

4 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針の検討

4-1 公共施設

(1) 学校教育施設

①対象施設

小学校、中学校、高等学校、学校給食センター、教職員住宅

②現状及び公共施設等の管理に向けた課題

【現状】

- 小学校、中学校、高等学校、学校給食センターの老朽化が進んでいる。
- 小学校、中学校、高等学校では、平成 28 年度までに全校で耐震化が行われる予定である。
- 板取小、寺尾小、武儀西小、上之保小学校で複式学級となっている。また、児童・生徒数の少ない学校で、児童・生徒数の減少の割合が大きくなっている。
- 学校給食センターは、施設により対象となる児童・生徒数（利用者数）が大きく異なり、その中で板取学校給食センターの児童・生徒数が最も少なく、児童・生徒数の減少の割合も大きい。
- 教職員住宅は、全て平成元年以降に建設され、現在全ての施設に空き家が発生し、全体では空き家率 70.4%である。
- 教職員住宅について、住戸数が最大かつ空き家率の高い南ヶ丘教職員住宅では、年間の利用者当たりのコストが約 189 万円/戸、最も空き家率の低い洞戸教職員住宅では約 18 万円/戸となっており、全施設の平均は 78.9 万円/戸である。
- 関市と同程度の人口 9～10 万人規模の 31 他自治体の中で、市立高校があるのは関市のみである。

【課題】

- 教職員住宅を除き、老朽化した施設が多く、改修・更新を検討する必要がある。
- 学校は施設規模が大きいため全公共施設の中で最も改修・更新費用が必要となる。
- 児童・生徒数が減少傾向にあることから、将来的に余剰施設や跡地の活用についての検討が必要となる。
- 児童・生徒数の少ない地域においては、学校教育のあり方を含めて検討する必要がある。
- 規模の大きい関市学校給食センターの老朽化対策が必要である。
- 教職員住宅は比較的新しいが、空き家率が高く、有効な活用方策の検討が必要である。

③管理に関する基本的な方針

【全市対象施設】

1. 教職員住宅は、空き家が多く、民間施設等での代替も可能であることから、段階的に廃止します。
2. 高等学校については、生徒数の変動を見据えた施設規模の見直し、市立高校のあり方を検討します。

【エリア・小学校区対象施設】

1. 小学校等を地域コミュニティの核として位置付け、学校機能に配慮しながら複合化・多機能化、集約化を進めます。
2. 学校給食センターは、配食数に偏りがあり、運営面で非効率となっているため、統廃合を検討するとともに、民間活力の導入による効率的な運営を進めます。
3. 将来的な児童・生徒数の動向や社会情勢の変化に応じて、校区のあり方など、学校教育のあり方も含めて検討し、小中学校を再編します。
4. 学校教育施設は規模、施設数ともに多く、老朽化も進んでいるため、更新にあたっては、施設の優先度を考慮して、長寿命化による更新費用の平準化を図ります。

(2) 生涯学習施設

①対象施設

公民館等（公民館、ふれあいセンター、生涯学習センターなど）
社会教育施設（市立図書館、自然の家など）
文化芸術施設（文化会館、円空館、民俗資料館など）
スポーツ・健康施設（体育館、テニスコートなど）

②現状及び公共施設等の管理に向けた課題

【現状】

- 築 20 年以内の比較的新しい施設が多いが、大規模な施設が同時期に建設されている。
- 公民館を除いて利用者数は概ね減少傾向にある。
- 和室や会議室、調理室等が複数の施設に設けられており、いずれも稼働率が低い。
- 展示関連の文化芸術施設やスポーツ・健康施設で、機能の重複がみられ、利用者数が極端に少ない施設が存在する。
- 一部の施設で、本来の用途以外の使われ方（倉庫など）がされている。
- かかるコストに対し、利用料金収入が少ない。

【課題】

- 比較的新しい施設が多く、当面、更新費用の負担は小さいが、支出に対する利用料金収入が少ないため、適切な受益者負担の検討が必要である。
- 人口の少ない地域においては、利用者あたりのコストが高い状況にあることから、需要に応じた施設サービスのあり方を検討する必要がある。
- 施設の改修・更新に当たっては、諸室単位での稼働状況を勘案した計画とする必要がある。
- 本来の用途とは異なる施設、合併により機能が重複している施設については、適正な施設数及び施設配置についての検討が必要である。

③管理に関する基本的な方針

【全市・エリア対象施設】

1. 中央公民館や市立図書館、文化会館、スポーツ・健康施設等、全市レベルの大規模な施設については、維持管理コストの削減に向け、民間活力の導入による効率的な維持管理・運営を進めるとともに、近隣市町との広域利用による施設量の削減を検討します。
2. 文化芸術施設やスポーツ・健康施設については、合併により重複する施設が複数あることから、老朽化や利用状況を勘案しながら統廃合を進め、複合化も検討します。
3. 施設更新時には利用ニーズを見極め、規模の適正化を図ります。

【小学校区対象施設】

1. ふれあいセンター等、諸室の構成が類似する施設は、コミュニティの核となる小学校等への機能集約を検討し、複合化・多機能化により施設量を削減します。

(3) 庁舎等

①対象施設

庁舎事務所・支所（市役所、基幹集落センターなど）
公民センター等（公民センター、集会場）
消防・防災施設（消防車庫、防災備蓄倉庫など）
その他（倉庫など）

②現状及び公共施設等の管理に向けた課題

【現状】

- 本庁舎は築 20 年程度だが、関・武儀・板取地域以外の施設は全て築 30 年以上経過している。
- その他の施設は、全て転用により倉庫として利用されており、老朽化している。

【課題】

- 行政運営上必要な施設であることから、老朽化した施設への対応が必要である。
- その他の施設については、老朽化しているが、倉庫として改修・更新する必要性については検証する必要がある。

③管理に関する基本的な方針

【全市対象施設】

1. 「その他」の施設は、既に本来の用途での使用は終了していることから、廃止を前提とし、跡地の活用を検討します。

【エリア・小学校区対象施設】

1. 庁舎事務所・支所については、優先度や施設の状況などを見極めた上で長寿命化を図るとともに小学校等への機能集約など、複合化・多機能化により施設量を削減します。また、消防車庫等については、個別再編計画等に基づき、集約化を図ります。
2. 地区公民センター等については、政策総点検にて自治会共同組織への移管の方針が示されているため、白書での分析は省きましたが、移管が進まず老朽化したものについては、廃止することとします。

(4) 福祉施設

①対象施設

保育・子育て関連施設（保育園、児童センター、親子教室など）
社会福祉施設（総合福祉会館）
高齢者用施設（デイサービスセンター、老人福祉センター、憩いの家など）

②現状及び公共施設等の管理に向けた課題

【現状】

- 保育・子育て関連施設で老朽化が進んでおり、人口の多い関地域では利用者が多いが、板取・上之保地域では利用者が少ない。
- 関市総合福祉会館は、年間の利用者数は2万人超であるが、諸室単位でみると稼働が3割を下回っている。また、かかるコストに対し、利用料金収入が極めて少ない。
- 高齢者用施設は比較的新しい施設が多いが、利用者数が施設によって大きく異なる。わかくさ老人福祉センターは年間3万5千人と多いが、その他の施設は年間 150 人～9,000 人である。

【課題】

- 保育・子育て関連施設の老朽化対策が必要である。中でも、利用者が多く、老朽化が進行している関地域の改修・更新について早急に検討が必要である。
- その他の子育て関連施設についても、保護者のニーズや社会情勢等を踏まえた検討が必要である。
- 関市総合福祉会館の稼働率の向上及び適切な受益者負担についての検討が必要である。
- 高齢者用施設については、地域によって人口減少に伴う利用者数の減少が予想されることから、効率的な運営を図る必要がある。

③管理に関する基本的な方針

【全市対象施設】

1. 全市レベルの大規模な施設である総合福祉会館については、市民だけでなく、近隣市町との広域利用も検討し、利用者数の増加を図ります。

【エリア対象施設】

1. 保育・子育て関連施設、高齢者用施設については、施設によって利用者数にばらつきがあり、利用者数も減少すると予測されることから、利用ニーズを踏まえた施設の統廃合、複合化・多機能化を図り、施設量を削減します。
2. 各施設において、民間活力の導入を含めた効率的な維持管理・運営を進めます。

(5) 市民環境施設

①対象施設

医療保健施設（診療所、保健センターなど）

環境衛生施設（清掃事務所、生活環境課倉庫、板取りサイクルセンター）

斎場等（総合斎苑わかくさ、陽光苑、上之保火葬場）

②現状及び公共施設等の管理に向けた課題

【現状】

- 築 20 年以内の比較的新しい施設が多い。
- 医療保健施設ではコストと同程度の利用料金収入があり、斎場等では利用料金によって減価償却分を除く実質のコストの 50%以上を賄っている。
- 関市保健センター、武芸川健康プールでは年間 2 万人を超える利用がある。
- 診療所の利用者は概ね 5,000 人／年以上、関以外の保健センターの利用者は 1,200 人／年前後の施設が多くなっている。
- 陽光苑の管理棟は、打合せ場所や倉庫として利用されているほか、上之保火葬場は休止となっている。

【課題】

- 比較的新しい施設が多いため、必要性や効率性を見極めたうえで適切な維持管理を継続して行っていく必要がある。
- 各地域に配置された医療保健施設については、利用実態を踏まえた必要性の検討が必要である。

③管理に関する基本的な方針

【全市対象施設】

1. 環境衛生施設については、民間活力の導入による効率的な運営を検討するとともに、倉庫・車庫等の施設は、類似の施設との統廃合、複合化、集約化を図ります。
2. 斎場等については、必要性を見極めた上で、適正な維持管理、長寿命化を図るとともに、広域化や民間活力の導入による効率的な維持管理・運営手法も検討します。

【エリア対象施設】

1. 医療保健施設については、地域（へき地）医療や地域住民の健康の確保に配慮した統廃合、複合化・多機能化を図るとともに、民間活力の導入が図れる施設については、効率的な維持管理・運営を進めます。

(6) 観光・産業振興施設

①対象施設

観光施設（温泉、道の駅など）
商工業施設（アピセ・関、勤労会館、中濃公設地方卸売市場）
農林水産施設（体験農園、販売施設、加工施設、研修センター、就業者貸付住宅など）

②現状及び公共施設等の管理に向けた課題

【現状】

- 観光施設がすべて築後 20 年以内であるほか、農林水産施設についても比較的新しい施設が多い。商工業施設については、勤労会館のみ築後 30 年以上経過している。
- 観光施設については、平成 6 年からの 10 年間の間に建設時期が集中しており、同時期に改修・更新を迎えることになる。
- 観光施設については、利用者数が 10 万人／年以上の施設が 5 施設ある一方で、1 万人／年を下回る施設が 6 施設ある。
- 観光施設全体では、減価償却を除く実質のコストの約 50% を利用料金収入で賄っているが、利用の少ない板取木工クラフト館は利用者あたりのコストが約 82 万円／人と突出している。
- 農林水産施設のうち、販売や振興（活性化）関連施設では利用者が比較的多い。
- 農林水産施設全体では、減価償却を除く実質のコストを利用料金収入で賄っている。

【課題】

- 比較的新しい施設が多いため、適切な維持管理を行う必要がある。
- 利用料金の多い施設が多いため、施設のコスト削減を図るよりも施設経営力を向上させ、係るコストを賄う方向で改善を図ることが重要である。
- 農林水産施設については、類似する施設が多いため、施設改修・更新時期に合わせて施設再編を検討する必要がある。

③管理に関する基本的な方針

【全市・エリア・小学校区対象施設】

1. 観光施設については、主に商業施設であり、施設経営力の向上を図るためには、豊富なノウハウにより効率よく質の高いサービスが提供できる民間事業者が適していることから、民間事業者への譲渡を進めます。また、関鍛冶伝承館等の文化の振興や技術保存を目的とした施設については、民間活力の導入による効率的な維持管理・運営を進めます。
2. 商工業施設については、諸室の構成状況から類似施設との統廃合や複合化を図ります。また、公設地方卸売市場については、民間活力の導入による効率的な維持管理・運営を進め、規模の適正化を図るとともに広域化も検討します。
3. 農林水産施設については、主に地域の農産物等の生産振興や開発促進、産業の活性化、研修等のための施設であり、利用形態からも地域や団体による主体的な維持管理・運営が適していることから、地域や団体等への譲渡を前提にした民間活用による効率的な維持管理・運営を進めます。食肉センターについては、類似施設を持つ自治体との効率的かつ安定的な施設運営に向け統廃合を図ります。
住宅については、更新の必要性を検討し、削減を図ります。

(7) 市営住宅

①対象施設

市営住宅、特定公共賃貸住宅

②現状及び公共施設等の管理に向けた課題

【現状】

- 昭和 39 年以降、毎年 1 棟以上整備され、築後 40 年以上が経過している住宅が 17.1%と多く、築後 30 年～40 年の住宅とあわせると 41.1%となる。
- 関地域、武芸川地域以外の地域では、すべて住戸数が 10 戸以下となっており、特に上之保地域ではすべて 5 戸以下の小規模な住宅となっている。
- 政策空き家以外では、板取地域、上之保地域で空き家が多い。
- 減価償却を除く実質のコストは、家賃収入により賄うことができている。

【課題】

- 築後 30 年以上の建物も多いため、適切な維持管理とともに、今後の施設改修・更新に備える必要がある。

③管理に関する基本的な方針

【全市対象施設】

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1. 施設数が多く、老朽化も進んでいることから、適切な維持管理により長寿命化を図るとともに、民間活力の導入による、維持管理コストの削減を図ります。2. 住戸数の少ない施設、入居率の低い施設については廃止を前提とし、施設量の削減を図ります。他の施設については、更新時の社会情勢を踏まえ、更新の必要性を検討します。 |
|--|

(8) 土木・公園緑地等

①対象施設

土木施設（土木プラント、板取克雪センター） 公園施設（中池公園）

②現状及び公共施設等の管理に向けた課題

【現状】

- 土木施設は規模が小さく、土木プラント、板取克雪センターとも築後 20 年～30 年である。
- 公園施設（中池公園）は、築後 30 年以上経過した施設が全体の 56.3%を占めており、利用者数は年間 10 万人以上となっている。改修費を除くコストは利用者当たり約 1,300 円／年。

【課題】

- 老朽化した中池公園内の施設の改修・更新を行うとともに、今後老朽化の進む土木施設の改修・更新について検討する必要がある。

③管理に関する基本的な方針

【全市対象施設】

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1. 土木施設については、倉庫・車庫等の類似の施設との統廃合、複合化、集約化を図ります。2. 公園施設については、適切な維持管理により長寿命化を図ります。また、民間活力の導入による効率的な維持管理・運営を進めるとともに、広域化についても検討します。 |
|---|

(9) その他

①対象施設

バス待合所等

②現状及び公共施設等の管理に向けた課題

【現状・課題】

- 過疎地域を中心に採算性の問題により民間の路線バスの運営が廃止されたことや公共交通による市民の足を確保するため、関市において関シティバスを運行している。効率性の関係により運行本数が少なく、主な利用者は高齢者や子どもであり、豪雪地帯もあることから雨風雪を凌ぐため、多くのバス待合所（建物）が設置されている。

③管理に関する基本的な方針

【全市・エリア・小学校区対象施設】

- | |
|--------------------------------------|
| 1. 全体方針、個別方針に沿って、最適な配置と適切な維持管理に努めます。 |
|--------------------------------------|

4-2 インフラ施設

(1) 道路

①対象施設

市道、農道、林道

②現状及び公共施設等の管理に向けた課題

【現状・課題】

- 関市が管理する道路（市道、農道、林道の合計）の総延長は 1,506.7km となっている。
- 道路の7割を占める市道（橋梁含む）については、幅員 5.5m 未満の道路が 80.3%を占めている。また、路面種別では、舗装道路が 963.6km(85.2%)、未舗装道路が 167.4km(14.8%)となっている。
- これまでは道路に不具合が生じてから対処する事後保全型の維持管理が主であったが、今後はこれまで以上に維持管理コストの増大が見込まれることから、早期に施設の状況を把握し、施設の重要性や特性等も考慮した中で予防保全型の維持管理を行っていくことが必要である。
- これまで市町村道の延長は、普通交付税の算定要件にあたることから合併前の各市町村が土地改良や林道開設等を行った際に市町村道の要件を満たすものであれば積極的に市町村道に認定してきた。その合計が現在の関市の市道となり、非常に長い延長となっている。しかし、合併算定替の終了により普通交付税は削減され、国の財政状況からも今後の増加は見込めない。極端に交通量が少ない市道や本来の農業や林業に供する市道については、維持・管理方法の見直しが必要である。
- 市民のニーズも多様化しており、多くの新設改良要望が寄せられている。しかし、今後の更新投資の見込みからも、現状の施設量でさえ維持することは厳しい状況にあり、安全性の確保が課題となっている。道路整備に関しては、必要性を検討しながら市民の安全性の確保を優先的に行う必要がある。

③管理に関する基本的な方針

1. 道路の維持管理は、予防保全型の維持管理手法を取り入れ、道路の重要性に応じて維持管理水準を変えるなど、優先順位を定め、財政状況を勘案しながらコストの縮減や平準化に努めます。具体的には、市道区分等に応じて舗装の打ち替え頻度を設定し、路面種別に応じた舗装水準を適用します。未舗装の道路については更新対象としません。
2. 主要な道路や道路付属施設等について、国が定める点検実施要領に基づき、定期的な点検を実施します。その他の生活道路等については、日常パトロールによる点検を実施します。
3. 社会基盤メンテナンス・エキスパート等を養成し、職員による点検・診断の充実に努めます。
4. 人口減少等により利用需要の変化が想定されます。リスクベース・メンテナンスを図る上でも、極端に交通量が少ない市道や本来の農道、林道に供する市道については、維持・管理方法を検討します。
5. 道路の新設改良については、危険性や経済性など、必要性を十分考慮した上で行うこととし、今後は安全性の確保のため、維持管理を優先して行います。

(2) 橋梁

①対象施設

市道、農道、林道

②現状及び公共施設等の管理に向けた課題

【現状・課題】

- 関市が管理する橋梁の総延長は 11,829.3m であり、総数は 1,050 基となっている。内訳は、市道が 902 基、10,048.5m と 84.9%を占め、農道が 6 基、141.1m で 1.2%、林道が 142 基、1,639.7mで 13.9%となっている。
- 平成 26 年度には、橋梁の老朽化に対応するため、維持管理方法を従来の事後的な修繕から予防保全的な修繕への転換を図り、費用の縮減とともに、道路網の安全性・信頼性の確保を目的として、主に 15m 以上の 146 橋を対象に「関市橋梁長寿命化修繕計画」を策定した。

③管理に関する基本的な方針

1. 橋梁長寿命化修繕計画に基づき、補修優先度の高いものから順に補修計画を進めることとし、将来、補修のための維持管理費を低減するため、重点的に事業を推進します。
2. 健全度の把握は、橋梁の架設年度や立地条件等を十分考慮して実施するとともに、岐阜県橋梁点検マニュアルに基づいて定期的な点検を実施し、橋梁の劣化損傷状況から健全度を把握します。
3. 橋梁を良好な状態に保つため、日常的な維持管理としてパトロールを実施し、劣化損傷の把握に努めます。
4. 健全度の把握と日常的な維持管理を行うことで予防保全型の維持管理を徹底し、修繕・架替えに係る事業費の大規模化及び高コスト化を回避し、コストの縮減を図ります。
5. 橋梁長寿命化修繕計画の対象となっていない橋梁については、日常点検を実施して損傷状況を把握したうえで修繕計画の対象とするかどうかを検討していきます。
6. 社会基盤メンテナンス・エキスパート等を養成し、職員による点検・診断の充実に努めます。
7. 老朽化や特に危険性が高いと診断された橋梁については、必要性や周辺橋梁との距離、アクセス等を検討した上で、問題が無い場合は廃止や周辺橋梁との統合を図ります。

(3) 公園

①対象施設

公園

②現状及び公共施設等の管理に向けた課題

【現状・課題】

- 関市の公園は、都市公園のほか、開発等によって整備された公園など 119 箇所（183.6ha）の公園があり、その他の道路や水路の余剰地等を活用したポケットパーク等含めると 136 箇所の公園等が整備されている。都市公園においては、広域公園が1 箇所あり、敷地面積では 100ha と最も多く、次いで、運動公園が 1 箇所、36.1ha、街区公園が 65 箇所、12.3ha、近隣公園が 5 箇所、9.0ha となっている。
- 市民一人当たりの都市公園面積は、20.80 m²/人となっており、岐阜県が管理する広域公園（百年公園）があることにより全国平均（10.1 m²/人：H25 年度末）の 2.1 倍になっている。
- 平成 25 年度には、関市が管理する公園のうち 105 公園を対象に、利用者の安全性の確保及びライフサイクルコストの縮減を目指し、適切な修繕や計画的な改築など予防保全的管理に取り組むことを目的として「関市公園維持管理計画」を策定した。

③管理に関する基本的な方針

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1. 適切な点検・維持による予防保全的管理により、安全性の確保や施設機能の向上・保持、さらにはライフサイクルコストの縮減を図り、公園利用者が安心して利用できる公園づくりを目指します。2. 公園維持管理計画に基づき、適切な維持管理、計画的な施設整備を行います。3. 公園維持管理計画の対象となっていない公園については、日常点検等により適切な維持管理を行います。 |
|---|

(4) 上水道

①対象施設

上水道

②現状及び公共施設等の管理に向けた課題

【現状・課題】

- 関市の水道事業は、1 上水道事業、12 簡易水道事業、4 飲料水供給施設から成る全 17 事業で構成されている。簡易水道事業等は、水道事業への統合に向けて整備を進めている。
- 関市が管理する上水道の管路は、総延長 1,023.7kmとなっている。水道普及率は平成 25 年度時点で 99.7%と高くなっている。
- 平成 24 年度には、耐震化を図るべき施設の優先順位や被害を受けた場合の影響、応急対策とのバランスなど水道システム全体の検討を行い、耐震化の目標や基本方針を定めた「関市水道施設耐震化計画基本方針」を策定した。
- 今後の水道需要は、人口減少、経済動向の影響等により、減少傾向になることが予想されており、平成 20 年に策定した「関市水道ビジョン」では、平成 38 年度には給水人口 91,800 人（ピークの平成 18 年時点では 94,237 人）、一日最大給水量 48,500 m³/日と見込まれていたが、平成 25 年度にはすでに下回り、予想より早いペースで減少が進んでいる。今後も人口減少が見込まれることから長期的な水需要の減少も見込み、将来的な水道事業のあり方を検討していく必要がある。

③管理に関する基本的な方針

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1. 将来にわたり安全な水道水を安定的に供給するため、水道施設耐震化計画基本方針に基づき、災害時の給水にも対応できるよう施設の耐震化を計画的に実施していきます。2. 水道事業の健全経営を一層強化するため、水道事業のあり方、水道料金の適正化についても検討します。 |
|---|

(5) 下水道

①対象施設

公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水、その他

②現状及び公共施設等の管理に向けた課題

【現状・課題】

- 関市の下水道事業は昭和 38 年に事業着手した。現在、管理する下水道処理施設は公共下水道 1 箇所、特定環境保全公共下水道 6 箇所、農業集落排水施設 21 箇所、その他（コミュニティプラント等）3 箇所で合計 31 箇所あり、管渠の総延長は、742.9km となっている。
- 下水道整備は平成 24 年 3 月末で概ね完了しており、普及率は 98.5%と高水準に達し全国平均 77.6%を大きく上回っている。
- 管渠の整備状況をみると、1987～1999 年にかけて整備量が多く、また、管渠の経過年数をみても、敷設から 25 年超経過し老朽化した管渠が 32.5%を占めている。
- 今後、老朽化した施設の更新等に伴い、更新費用が一時的に増大することが予想されることから、適切な維持管理や施設の長寿命化を行い、更新費用の平準化を図っていく必要がある。
- 平成 25 年度には、関処理区を対象に、重要度と優先度の 2 項からリスク評価を実施し、浄化センターの主要部分の設備更新とリスクの高い管渠、マンホール、蓋の更生を対象とした「関市下水道長寿命化計画」を策定した。

③管理に関する基本的な方針

1. 下水道事業は、建設・整備の段階を経て維持管理・改築更新の段階へと移行しつつあります。下水道施設は、市民のライフラインとして生活に欠かせない恒久的な財産です。適正に維持管理を行い、安定して稼働させていくためには、経営状況を的確に把握し、限られた財源をより有効に活用する仕組みの中で、長期的・効率的な事業運営を行うことが必要です。そのため長寿命化計画に基づき老朽施設の更新対策を着実に推進します。
2. 処理施設の老朽化に伴い改築更新の時期を迎えるものや、施設どうしが近接している場合には、連絡管渠で接続し、処理機能を一つの処理施設に集約させるなど、効率的な管理とするよう検討します。
3. 平成 32 年度から移行する公営企業会計の法適用化により、経営状況を的確に把握し、健全経営を推進するため、下水道料金の適正化についても検討します。

<参考資料>

(1) 更新単価・更新周期

①道路

種別	更新単価	更新周期
市道	4.7 千円/m ²	15 年
農道	4.7 千円/m ²	15 年
林道	4.7 千円/m ²	15 年

参考資料：地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書（財団法人 自治総合センター）

②橋梁

種別	更新単価	更新周期
PC 橋	425 千円/m ²	60 年
RC 橋	425 千円/m ²	60 年
鋼橋	500 千円/m ²	60 年
その他	448 千円/m ²	60 年
不明	448 千円/m ²	60 年

参考資料：地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書（財団法人 自治総合センター）

③上水道

配水管

管径	更新単価	更新周期
150mm 以下	97 千円/m	40 年
200mm 以下	100 千円/m	40 年
250mm 以下	103 千円/m	40 年
300mm 以下	106 千円/m	40 年
350mm 以下	111 千円/m	40 年
400mm 以下	116 千円/m	40 年
450mm 以下	121 千円/m	40 年
500mm 以下	128 千円/m	40 年
550mm 以下	128 千円/m	40 年
600mm 以下	142 千円/m	40 年
700mm 以下	158 千円/m	40 年
800mm 以下	178 千円/m	40 年
900mm 以下	199 千円/m	40 年
1000mm 以下	224 千円/m	40 年
1100mm 以下	250 千円/m	40 年
1200mm 以下	279 千円/m	40 年
1350mm 以下	628 千円/m	40 年
1500mm 以下	678 千円/m	40 年
1650mm 以下	738 千円/m	40 年
1800mm 以下	810 千円/m	40 年
2000mm 以上	923 千円/m	40 年

導水管・送水管

管径	更新単価	更新周期
300mm 未満	100 千円/m	40 年
300～500mm 未満	114 千円/m	40 年
500～1000mm 未満	161 千円/m	40 年
1000～1500mm 未満	345 千円/m	40 年
1500～2000mm 未満	742 千円/m	40 年
2000mm 以上	923 千円/m	40 年

参考資料：地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書（財団法人 自治総合センター）

④下水道

管径	更新単価	更新周期
250mm 以下	61 千円/m	50 年
251～500mm	116 千円/m	50 年
501～1000mm	295 千円/m	50 年
1001～2000mm	749 千円/m	50 年
2001～3000mm	1,690 千円/m	50 年
3001mm 以上	2,347 千円/m	50 年
不明	124 千円/m	50 年

参考資料：地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書（財団法人 自治総合センター）

⑤公園

種別	更新単価	更新周期
ブランコ	900 千円	15 年
すべり台	900 千円	15 年
ジャングルジム	700 千円	15 年
鉄棒	250 千円	15 年
スイング遊具	250 千円	15 年
複合遊具（鉄製）	4,000 千円	15 年
腹筋ベンチ	500 千円	15 年
うんてい	600 千円	15 年
スプリング遊具	500 千円	15 年
砂場	600 千円	15 年
果物スツール	400 千円	10 年
水のみ	700 千円	10 年
藤棚	3,000 千円	10 年
外灯	1,200 千円	15 年

参考資料：関市公園維持管理計画

(2) 公共施設等総合管理計画策定経過

①策定経過

平成27年	4月10日	関市公共施設等総合管理計画策定調整会議設置
平成27年	7月30日	第1回調整会議開催 会議内容の確認、進め方について
平成27年	9月24日	市議会特別委員会 取組状況について説明
平成27年	12月25日	第2回調整会議開催 計画（素案）について
平成28年	1月28日	計画（案）（公表）
平成28年	1月28日 ～ 2月26日	計画（案）パブリックコメント実施
平成28年	3月10日	計画（案）パブリックコメント結果（公表）
平成28年	3月10日	市議会特別委員会 進捗状況について説明
平成28年	3月 末	関市公共施設等総合管理計画（公表）

②策定体制

関市公共施設等総合管理計画策定調整会議設置要綱（平成 27 年 4 月 10 日決裁）

（設置）

第1条 厳しい財政状況や人口減少等の状況を踏まえ、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減、平準化や公共施設等の最適な配置を実現する関市公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）を策定するため、関市公共施設等総合管理計画策定調整会議（以下「調整会議」という。）を設置する。

（定義）

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

（1）公共施設等 市が所有するすべての施設にあって、建築物及び道路、橋りょう、上下水道等その他の工作物をいう。

（2）公共施設等の最適な配置 公共施設等の適正な配置及び効率的な管理運営をいう。

（所掌事項）

第3条 調整会議は、次に掲げる事項について検討するものとする。

（1）総合管理計画の策定に関すること。

（2）その他総合管理計画に関すること。

（主宰及び組織）

第4条 調整会議の構成員は、別表1に掲げる職にある者を充てる。

2 調整会議は、市長公室長が必要に応じて招集し、その運営に当たる。ただし、市長公室長に事故があるときは、企画部長がその職務を代理する。

3 構成員の任期は、総合管理計画の策定が終了するまでの間とする。

4 市長公室長は、必要があると認めるときは、構成員以外の者を会議に出席させることができる。

（会議の公開）

第5条 調整会議は、原則として非公開とする。

（庶務）

第6条 調整会議の庶務は、市長公室秘書広報課経営戦略室において処理する。

（補則）

第7条 この要綱に定めるもののほか、調整会議の運営について必要な事項は、調整会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、決裁の日から施行する。

別表第1（第4条関係）

職 名
市長公室長
企画部長
総務部長
経済部長
建設部長
水道部長
教育委員会事務局長
企画政策課長
財政課長
農務課長
林業振興課長
都市計画課長
土木課長
都市整備課長
下水道課長
水道課長

(3) 用語解説

50 音順

依存財源	国や県から交付される財源。地方交付税や地方債（合併特例債を含む）など。
一本算定	市町村合併後、16 年目以降の普通交付税の支払額について、合併後の1つの市町村として算定すること。
インフラ （インフラ施設）	インフラストラクチャー（infrastructure）の略。 本計画においては、地方公共団体が所有する道路、港湾、橋りょう、上下水道などの施設。
合併算定替	市町村合併後の普通交付税を、合併前の市町村が存在するものとして交付すること。
合併特例債	平成の大合併による新市町村建設計画の事業費として、特例的に起債できる地方債。事業費の95%に充当でき、国が返済の70%を負担する。
起債	債券の発行や募集をすること。狭義では、地方公共団体が地方自治法 230 条の規定に基づき実施する地方債発行（地方債を起こすこと）。
公会計	国及び地方公共団体で行われている会計基準・会計技術のこと。 一般会計、特別会計及び公営企業会計の3種類からなり、地方公共団体の会計は、地方自治法に基づいて行われ、詳細は条例・規則に規定されている。
公共施設	本計画においては、地方公共団体が所有する建築物。
公共施設等	地方公共団体が所有する施設。建築物のほか、道路、橋りょう、上下水道などのインフラが含まれる。
公共施設再配置	持続可能な公共施設サービスを実現するため、施設のあり方の検討や機能集約により適正な公共施設量とサービスの質を維持すること。
公債費	地方公共団体が国などから借り入れたお金（地方債）の返済に使われる費用で、元金と利子の合計（元利償還金）からなる。
更新時期	公共施設等が耐用年数を経過し、更新（建替え）が必要となる時期。
更新投資 （更新費用）	公共施設等が耐用年数を超過し、更新（建替え）が必要となったときにかかる費用。本計画においては、大規模改修により建物を長寿命化した上で建替えることを想定しているため、大規模改修にかかる費用を含んでいる。
3 階層マネジメント	個々の施設を、利用対象（全市、エリア、小学校区）によって3階層に分類し、この階層ごとに、実際の利用のされ方を考慮しながら、マネジメントの方向性を検討すること。
自主財源	地方公共団体の財源のうち、国に依存せず独自に調達できるもの。
自然動態	人の出生・死亡に伴う人口の動き。社会動態（転出・転入に伴う人口の動き）とあわせて「人口動態」という。
社会保障費	医療・介護の自己負担分以外の給付額や年金の受給額など、社会保障制度によって国や地方公共団体から国民に給付される金銭・サービスの年間合計額。
耐用年数	施設が使用に耐えられる年数を示す。実際の耐用年数は、施設の使用状況、メンテナンスの状況で変わるが、本計画においては、施設の構造に応じて固定資産の税務上の減価償却の期間を耐用年数として検討している。

地方交付税	すべての地方団体が一定の水準を維持できるように財源を保障するため、国から地方公共団体へ交付される資金。国税収入から一定の比率で交付され、用途の制限はない。
長寿命化	施設を使用できる期間を長くすることを目的に、予防保全や改修工事等を行うこと。
投資的経費	その支出の効果が単年度または短期的に終わらず、長期にわたって得られるもの。地方自治体の予算科目では、普通建設事業・災害復旧事業・失業対策事業を指すものとされている。
統廃合	本計画においては、施設を廃止したり、同種の施設を合併・併合することを指す。
トータルコスト	本計画においては、施設の修繕や更新に係る費用と、維持管理や運営に係る費用の総額を指す。
トップマネジメント	組織の最高意思決定機関のこと。組織の方向性、基本方針、ビジョンを明らかにし基準を設定し統制する役割を担う。
PPP	Public-Private-Partnership（パブリック・プライベート・パートナーシップ＝公民連携）の略で、公民の連携による公共サービスの提供。PFI、指定管理者制度などが含まれる。
複合化・多機能化・集約化	本計画においては、以下の意味で使用している。 複 合 化：同一建物内に2つ以上の用途の異なる公共施設が配置されること 多機能化：ある公共施設、またはその施設内の特定の部屋に多様な機能を持たせ、何通りもの使い方ができるようにすること （例：学校の調理実習室を生涯学習施設の一部として使うなど） 集 約 化：複数の公共施設を1つにまとめること
扶助費	社会保障制度の一環として、児童・高齢者・障害者・生活困窮者などに対して国や地方公共団体が行う支援に要する経費。生活保護費・児童手当など。
普通交付税	地方交付税の一種。普通交付税の他に災害時等に交付される特別交付税がある。行政サービスに極端な差が生じないように、財政力が乏しい自治体に対し、国が毎年配分する。
普通財産	公有財産のうち、行政財産ではないもの。公の目的に供されるものではないもの。
普通建設事業費	道路・橋りょう、学校、庁舎等公共又は公用施設の新増設等の建設事業に要する経費（投資的経費）のこと。
民間提案制度	公共サービスの質の向上や効率化を実現するため、行政が事業や業務を民間に発注する前に民間から広く提案を受け付ける制度。2011年に改正されたPFI法に基づく民間提案の他、地方自治法の枠組み内で自治体が独自に実施または制度化した事例もある。
ライフサイクルコスト	施設の企画・設計、施工から維持・管理・廃棄に至る過程（ライフサイクル）で必要な経費の合計額のこと。
リスクベース・メンテナンス	破損の起きやすさと破損による被害の大きさから導き出されるリスクを基準として、検査やメンテナンスの重要度、緊急度を評価し、優先順位を付けてメンテナンスを行う方法のこと。